

県域水道一体化 調査特別委員会

令和4年6月23日

葛城市議会

県域水道一体化調査特別委員会

1. 開会及び閉会 令和4年6月23日(木) 午後3時00分 開会
午後6時39分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	藤井本	浩
副委員長	谷原	一安
委員	横井	晶行
〃	柴田	三乃
〃	坂本	剛司
〃	杉本	訓規
〃	奥本	佳史
〃	松林	謙司
〃	増田	順弘
〃	西井	覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	川村	優子
議員	西川	善浩
〃	梨本	洪珪

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古	和彦
副市長	溝尾	彰人
上下水道部長	井邑	陽一
水道課長	福森	伸好
〃 補佐	西川	基之

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永	睦治
書記	新澤	明子
〃	福原	有美

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

請願第1号 県域水道一体化計画について葛城市民に説明することに関する請願について

8. 調 査 案 件

（1）県域水道一体化に関する陳情書について

（2）水道事業に関する事項について

開 会 午後3時00分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより県域水道一体化調査特別委員会を開会いたします。

皆さん、常任委員会が終わった後、午後3時からということでご苦労さまでございます。もう少し早いときに、6月の初め、また5月の終わりぐらいに、この委員会、開催を予定しておったんですけども、県のほうの協議会、いわゆる県での会議が6月6日で行われましたので、その報告も兼ね、この会期中のこの時間になったところでもあります。ご理解賜りますようお願いいたします。

さて、新聞等でもこの県域水道一体化のニュース記事がよく載っておるところでございます。県民にとりましても、奈良県にとって大きな課題であろうかと思えます。また、葛城市民の方々からも非常に注目をされるようになってきたと。これは皆様方、肌で感じておられるであろうかと思えます。

そういった中で、なかなか議論が深まっていないところら辺、これもこの委員会で皆さん方のご意見をいただいております。そこにはいろんな理由もあるわけで、そういった理由も確かめ確認し合いながら、来年2月の協定に向けて判断をしていかなあかんわけでございますので、慎重審議いただきますことをお願いして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員外議員を紹介いたします。梨本議員、西川議員、お二人でございます。

発言される場合は挙手をいただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。葛城市議会では会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきください。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

請願第1号、県域水道一体化計画について葛城市民に説明することに関する請願についてを議題といたします。本請願の紹介議員であります谷原副委員長より、請願の趣旨概要について説明をしていただきたいと思います。

谷原副委員長。

谷原副委員長 それでは、紹介議員として請願の趣旨について説明させていただきますけれども、お手元に請願書がございます。その文面を読み上げることで説明に代えさせていただきます。

県域水道一体化計画について葛城市民に説明することに関する請願書ということで、葛城市市議会議長、川村優子議長に提出された請願書であります。請願者については4名の方が名前を連記されておられます。

請願の趣旨、葛城市は住みよい町として高い評価を得てきました。その一つの要因が葛城市の水道事業です。その水道事業が、県域水道一体化計画のなかで、市単独で事業を継続するのか、それとも一体化に参加するのか、大きな岐路にたたされています。

阿古市長はつねづね「市民の利益になる方を選択する」と表明されています。しかしながら、大和郡山市や奈良市が、県域水道一体化計画の問題点を指摘し、積極的な発言をおこな

っていることに比して、葛城市が県域水道一体化計画についてどのように考えているのか、市民にはまったく見えてきません。

11月には奈良県広域水道企業団設立準備協議会の基本計画案などが示され、葛城市は態度決定を迫られます。すべての市民に関わる重要な選択を行政がおこなう前に、県域水道一体化計画および葛城市の考え方について、市民に説明するとともに市民の声に耳を傾けるべきではないでしょうか。

市民生活に関わる、そして、葛城市のまちづくりに関わる重要な問題について、葛城市が説明責任を果たされることを求めます。

請願事項、県域水道一体化計画の内容および葛城市の考えについて、市はタウンミーティングなど適切な方法で市民に説明し、意見を聴取すること。

以上です。

藤井本委員長 ただいま説明を願いました本請願に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。ないですか。質疑でなくてもご意見でも確認でも。

柴田委員。

柴田委員 請願が出されてるわけなんですけど、この市民に知らされてないということなんですけれども、今現状で市民の方にどのような形で知らされているかということを取りあえず知りたいんですけど。

藤井本委員長 市民の方は知らないということで、市民の方々に対しての周知というんですか、お知らせというんですか、報告というんですか、これを今どのようにされてるか。答弁できますか。誰がしてくれんのかな。

福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。どうぞよろしく願いいたします。

市民の方の周知につきましては、葛城市のホームページにおきまして周知はさせていただいてますねけど、現在のところ、昨年令和3年1月25日に覚書に関する協定書を取り交わした文言等を記載させていただいております。

以上でございます。

藤井本委員長 柴田委員。

柴田委員 その協定書をホームページで出されてるということなんですけど、協定書は一般の人が読んで何か興味があるか、その内容、県域水道一体化全体が見えるものではないと思うんですよ。だからもっと分かりやすい形で、ホームページでされるのであればそういうふうにしていただいたらいいかなとも思いますが、ホームページだけではそこにアクセスできる市民の方は限られておりますし、ほかに周知している、広報なんかもありますし、広報とかはどうされているんでしょう。広報で周知されてるということはないんでしょうか。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの柴田委員のご質問にお答えさせていただきます。

広報につきましては、今まで掲載したことがありません。

以上でございます。

藤井本委員長 柴田委員。

柴田委員 やっぱりちょっと十分じゃないと思うんですよ。こういう請願が出てくるということは、やはり市民の方に広く知られてないということでこういうことが出てくると思うので、これからもうあまり期間はないですけど、頑張っって本当に周知していただきたいなとは思っております。

藤井本委員長 ほかに。

増田委員。

増田委員 この請願の内容を読ませていただいて、ポイントとしては市民に説明する、それから市民の声に耳を傾けると、この2点であろうかなというふうに思います。私も市民の声を聞く、市民直接の問題ですんで、生活に関わることでございますんで、どういう形で今後この市民に説明するというのは、先ほどあったようにホームページなり、いや、もうこんで知らせましたよというのは広報誌等で一方通行で解決すると思うんですが、この耳を傾けるということになりますと、何らかの1つのご提案があるように、会合を設けるとか、そういう企画を今後していく必要があるというふうに思いますし、私もそういう機会をつくるべきかなというふうに思うんですけども、これ聞いていいんですかね。そういう予定があるかどうかお聞きをします。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの増田委員のご質問にお答えさせていただきます。

市民の方々につきましては、今年5月18日に区長会から要望がありまして、各区長が出席していただきまして、歴史博物館あかねホールにおきまして、今までの経緯につきましてはご説明をさせていただいたところでございます。基本協定締結までに時間は限られておりますが、今後も区長会のほうには、また水道課のほうから改めて説明させていただく予定にしております。

以上でございます。

藤井本委員長 増田委員。

増田委員 今の説明ですと、市民イコール区長、代表者に耳を傾けたと、こういう説明というふうに解釈をしたんですけど、ここで言われてる市民というのは、もう少し広い意味での市民の方々の声というふうに受け止めさせていただいてます。この請願書を採択するということになれば、この市民に耳を傾けるということのお願いを今後も議会として採択した委員会として市にお願いをしていく、こういう運びになんのかなというふうに思います。今後ともこの文章から見ると、私もそういう機会をひとつつuckingいただく、区長会で説明するという次のステップとして、市民の方、参加していただくような機会を設けていただくべきかなというふうに感じました。

以上でございます。

藤井本委員長 ほかに。

杉本委員。

杉本委員 誰に聞いたらええかちょっと分かんないですけど、大和郡山市や奈良市が積極的な発言を

おこなっていると書いてあるんですけども、これどういったことをどんな、皆さんも思われることは一緒に、もっと発信しなさいよということなんですけども、これに比べて葛城市が行ってない、確かにそれはそうやと思います。大和郡山市や奈良市はどのような発言を、僕ちょっと新聞等でしか見たことないんで、地元の人らがどういうふうに耳に入ってるかというのはあんまり分からないんですけども、その辺はどうなんですかね。

谷原副委員長 紹介者としてですから間接的なものなんですけど、多分、新聞記事だろうと思うんです、皆さんが知るの。だから、大和郡山市の場合はこの問題に対して入らないと。つまり多額の積立金があって、そのうち何ぼかを取り分けたところ、県知事ともうこうなって、覚書そのものを結ばないとかいうのは、大和郡山市はこうやなという話を僕らも聞きますから、多分新聞だろうと思います。奈良市の場合はもっと新聞にいろんなことが出ますので、それと比べて葛城市一体どうなんだろうという、全く出ないので、ということだろうと思っております。

以上です。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 そうやと思うんです。でも、それは奈良市と大和郡山市は新聞等に出てるけど葛城市出てないけど、その今、皆さんがホームページ等でと言われても、言えるところ言えないところとまだあると思うんですけども、今、要望するとしたら、ちゃんと言えることは、皆さんおっしゃるように、ホームページや何なり、タウンミーティングなり何なりというふうにやっていただくようにとしか今は言えないんですけど、言えることが出てきたらしっかりと説明はしていただくような仕組みを考えていただきたいと思います。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。請願出ておりますんで、ほかに意見、質問。

西井委員。

西井委員 請願書が出てるけど、これは我々もこの当委員会で非常に、一体化に参加したらええか、また悪いかということで、情報はある程度市民よりいただいているのは事実ですけど、ただ、いただいている情報がどっち向きの情報かということも頭の中で勘案してる状況は確かです。確かに県一で引っ付いていったら安定供給はあるんじゃないかと、これ個人的な考え方で思っているわけです。そやから、湧水が起こりにくくなる可能性は、県一になったほうが独自よりも。その代わり、県一になったらすぐさま値段が上がると。これがまだ葛城市の場合は、抑えた料金でしばらくの間、にしたかて上がると。これは市民の負担になるということが大変危惧できる部分が、心の中で思ってる。しかしながら、30年、40年先になるまでに葛城市の施設自体の老朽化、それは葛城市自体でよしてった補助金やいろんなことを考えたら、またそれが葛城市自体が高くなるということとかの情報はいただいているけども、どちらが市民が有利か。先ほどちょっと話出てたように、大和郡山市の基金も一元化になったら没収で取られると。それについては私も、葛城市の中で基金ためたある金を、何か当然没収するような形になんのは、こんな不公平な形についてはちょっと承服しかねる部分があると。情報自体、実際、市民と違うのは、そういういろんな情報をもうただけで、答えを出すところまではは

っきり言って行ってないのが事実ですわ。一番大事なんは安定供給で、どんな渇水状況起こっても、水は必ず蛇口ひねったら出る。これは値段の問題もあるけども、いざなってきたら、値段よりもその生活のためにどうしても受給バランスを整えてもらうというのが、もう絶対水道いうのは必要やと。そやから、その必要性を考えたら、どっちにするべきやとかいうことを簡単に言いかねるといのも事実で、我々自身も判断が今のところ全然、いろんな情報もうてる中でもつきにくいと。そやから、そういう面から言うて、また陳情なりいろんな情報出してくださいよということ自体、我々も含めてもっと分かりやすくしたいなと思ってる現状やと思っております。これは紹介議員の谷原副委員長も同じやと思います、その辺ね。そやから、その辺で後から出てくる、委員長からまた質問されるやろうから、その辺の話も聞きながら私も考えていきたいなと思っております。

藤井本委員長 この請願の議論ですね。ほかないですか、質問。

奥本委員。

奥本委員 この請願なんですけども、「すべての市民に関わる重要な選択を行政が行う」、確かにそのとおりなんです。だからこそ市民に説明する義務があるというか、必要があるんじゃないかという、そこは理解できます。ただ、そのすべての市民という大きなくくりが、私ちょっとこればやけてるかと思うんです。今現状、その水道料金を実質負担されてる世帯主とか、働いてる方もそうですけども、先々30年先とかになると、今の子どもたちが負担する形になるんです。そのときのことまで、やっぱりすべての市民という、そこまで入ってしまうことになるんですけども、果たして今現状で、県もはっきりその見通しを立てれない状況で、葛城市がそこまでの判断を、どの程度これを情報として出せるんかというのがちょっとよく分からないんですけども、何かその辺のせめてこれぐらいの年齢層が納得するぐらいまでという基準とか何かお持ちなんかなと。これであくまでもう全ての市民というくくりでいくと、もう細かく言ってしまうと、そしたら今はこの判断がいいとしても、そしたらそれは30年経って40年経ったら逆転するんやでということになりかねんと思う。だからそこも分からない、はっきり言って。多分、県も分からん、市も分からへんと思うけども、どこまでを妥協するというか、よしとするかという、何か一定の基準か何かお持ちなんでしょうかね、その辺り。

藤井本委員長 いけますか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 ここの文面に書いてあるとおりだと思うんです。つまり、今、奥本委員がおっしゃったようにすべての市民、将来の市民も含めて全ての市民に関わる重要な選択なんです。そのすべての市民というのは、そういうことに関する重要な選択ですよということであって、説明そのものは市民ということですので、そこは今の市民ということだろうと思います、この文面からしても。だから、そこですべての市民だから、小さいことまで説明どうのこうのではなくて、その将来に関わる、すべての市民に関わる選択になるので、市民に対してと、ここはすべてというのは外れてますので、多分そういうことであろうと、文面からだけしか言えませんが、そういうふうに理解していただけたらと思います。

藤井本委員長 いいですか、奥本委員。

奥本委員 はい。

藤井本委員長 ほかに。

松林委員。

松林委員 すべての市民の方に説明を求めるとのことやと思うんですけども、現状、私たち自身も、例えば仮に県域水道一体化になって、セグメント会計、最長30年間という、ここらは理解できるんですけども、じゃあセグメント会計になったときの水道基本料金はどの程度になるんやとか、そういう細かいところ、そしてまたセグメント会計になったら、例えば施設の統合化が図られて今までと同じような経営できるかどうかとか、まだまだ材料的に、あまり日はないんですけど、分からない部分もたくさんあると思うんですわ。そういうような中で説明をするというても、比較検討の材料を我々自身まだちょっと曖昧なところがあって、そういうような部分もあって、これなかなか、じゃあ説明できるに、比較できる検討材料はあるんかといえば、そこらはちょっといかがなものかなと思うんですよ。そこだからちゃんとした明確な比較検討できる材料があれば、それは当然説明もできると思うんですけども、まだそういうなものも提示されていない、まだまだ分からないところもあって、これでじゃあ説明しなさいよといっても、ちょっと不十分な部分もあって、そこらがかなり僕はあると思うんです。どうでしょうか。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 これも私が請願書を出してるわけじゃなくて、紹介した議員としての範囲での説明になりますけど、この文言を見ていただいたら分かりますように、請願事項としては、県域水道一体化の計画の内容、これは計画の内容は示されてるわけですね。まだこれ中間報告ですから、最終報告まで動きがあるかも分かりません。それについて、市が市民の方に説明できる範囲で説明していただくということだろうと思います。分からないことは説明できませんから、市として把握されてることについて、それについてその段階で、だから時期も示されておられませんし、ただ決定に至るまでには市民の方に、例えば中間報告の内容についてはもう出てますし、その説明とか、それに対する市の考え方とか、今日は最初に藤井本委員長もおっしゃったように、その市長の考え方を聞きたいということもありましたから、お話ができる範囲できちっと市民の方に説明していただく。さらに、できたらそれに対して市民の声を聞いていただくようなことが要るのかなと。今日も傍聴に来られてる方もおられますけど、葛城市の場合は、地元の取水地として長年、市に協力していただいたところもあります。例えばそういう大字に対して全く何もなく、ぽんと決まるようなことがあっては、個人的には私はあってはならないなど。市民というふうに広くありますけれども、それぞれ市民の中にも関係されて長年協力されたところもあるわけですから、それは当然、それに至るまでに声を聞くというのは、もう僕は当たり前だと個人的には思ってますけど。だからここにあるのは市ができる範囲でその適切な時期に適切なやり方でそういう形を取っていただけたらということだろうと思っております。文言からしたらもうそれ以上のことじゃないと私も思っております。

以上です。

藤井本委員長 よろしいですか。松林委員。

松林委員 もういいです。

藤井本委員長 横井委員。

横井委員 私はこの請願書の内容の、「葛城市が説明責任を果たされることを求める」、最後の1行でございすけども、これは6月3日ですけど、この後、本会議の一般質問において、そこにおられる谷原副委員長と私は水のことで理事者側に説明をいただきました。理事者側は、長時間、30分にわたって専門用語を入れずゆっくり丁寧に、初めての人でも分かるような内容で答えてくださりました。その原稿ができたのは、その前日の21時、午後9時30分ぐらいですね。それぐらい根詰めて完成したもんであります。当然、私、今から数十年前、卒論は水やったのです。水の卒論書いた分なんですけども、もう知力の誠意を入れて、今分かってる範囲で公開しよう。これから未来形で、それはいろいろ情報は入ります。当たり前のことです。だけど、今分かっていることを提供しましょう。これは声を声にする、その考え方で動いております。だから、谷原副委員長、どうか分かっていたきたいのは、葛城市が説明責任はこの時点ではまだなかったんかも分かりませんが、その後、議会ですからビデオ中継もやってるわけです。これから皆さんの情報開示をすれば、どんどん文書も上がってきます、文書で。だから、もうこれ以降は知らないよとは言えない、議会が通ってるんですから。だから、今の時点ではそこそこ満たしてきてるのではないかなというのが、僕の今、考察です。この分に関してね。ほかはまだ議論するところがいっぱいあると思います。取りあえず、これに対してはそう思います。

藤井本委員長 私が聞き間違えたのか、議会が通ってきたというのはどういうことですか。

横井委員 当然、理事者側ともお話しして、当然、皆さん、議員の間でもお話ししてきてビデオ放送までいったのですから、もうここに置いては公開された情報ですから、当然、議事録も出てきます。当然ね。ビデオも放送される。だからもう後戻りできない状態なんです。だから、今ある手持ちの分は皆公開したのです。だから、この6月3日の時点ではまだ不完全やったかも分かりませんが、今ある情報としては、この6月21日の時点ではもうそこそこ情報は公開した。今ある情報はね。これからこの後、まだ時間いっぱいありますんで、こういう情報が欲しい、ああいう情報が欲しいというのは出てくるでしょう。それはまた投げないといけません。それはまた別ステージです。取りあえずこの請願についての今、質疑応答なんです。この最後の1行、これについては葛城市がまだ何もやってないというのは、この時点では不完全やったかも分かりませんが、6月21日以降はそこそこの情報は公開されてます、と私は解釈しております。

藤井本委員長 ちょっと私の確認ということですけども、これを出された6月3日の時点では葛城市の考え方とかいうのは公開してなかったけども、6月21日、この議会の中での一般質問の中で、ちゃんと市は話をしたやんかと。

横井委員 そうです。

藤井本委員長 だからもうそれでええやんかと。

横井委員 ええやんと言っていないです。

藤井本委員長 いや、説明したと。

横井委員 誤解なきよう。現状は言えることは言われたと。30分の長時間にわたってね。しかも専門用語も入っていない。注文つけたのです。皆様にはっきり言いますけど、専門用語は入れないでくださいと。かえってややこしい。専門用語なしで分かりやすくゆっくり丁寧に、時間は何ばかけても構いません、私の持ち時間全部渡しますから説明してくださいということで、公式見解をもらった。だから、その時点での発表できる内容は発表されたはず。

藤井本委員長 横井委員の言うのは分かりました。だから、この請願に対しての……。

横井委員 中ではね。まだこれから要望あるのです。それは別ステージです。うどんはうどん、そばはそばなんです。別ステージで言います。

藤井本委員長 今までの分はもう説明されたということをおっしゃってるわけですね。

横井委員 はい。

藤井本委員長 川村議長。

川村議長 今回、その請願を出された市民の皆さんの思いというのは、私もきっちりこの請願文書を読ませていただきまして届いております。要するに、なかなか市民の皆さんの耳には聞こえてこない。要するに、市議会がまだきっちりした情報を持っていないために、市議会からも市民の皆様にも議会の報告をするという場面が非常に少ない。この中で、谷原副委員長も非常にその間におられて、なかなかその説明というものが足りないというふうな思いもともにされて、こういった請願書を出されているということを一定理解させていただいております。

今、横井委員が、今回の本会議の一般質問でお二人の方が一般質問されましたけれども、この水道事業に関して理事者からいただいた答弁というのは、今回の県域水道一体化に入るか入らないかというような局面に迎えた、そういった答えというのはまだ一切されていない。ただ、私も今回のその質疑を許可させていただいたのは、葛城市の水道事業そのものの今の現状についてお聞きなさるのは結構ですよ。ただし特別委員会がありますので特別委員会でそれからの進展等も踏まえた議論はこの場で行いますということを前提に、していただいたはずですよ。だから、今、理事者が30分された答弁は、市民の皆様にとっては、いろいろと葛城市の水道事業はこうやねんなあということについては、把握していただきたい機会だったと思いますので、そのことについては否定はいたしません。当然いい機会であったというふうに私は思っております。ただその後の、この請願書の中にあります、報道で奈良市、大和郡山市が非常に問題指摘を積極的にしていると、そういった場面が積極的であるのに対し、葛城市はあまりそういった状況はないやないかというような内容につきまして、葛城市はいろいろな調査もしていただいている中で、なかなかそこところが浮上しない現状に対して非常に危惧していただいて、これから市民にももっともっと積極的に聞かせてほしいという請願であるというふうに思っておりますので、当然こういった思いというのは一定理解させていただきます。

今の答えて、だから間違いではないです。今の水道事業については説明ありましたが、今回の県域水道に入っていく入っていかないというような積極的な答弁はなかったというふう

に思っておりますので、今、これインターネットを聞いていただいている方が、あの答弁が全てだと思っていただいたら、それは違います。そこが今回、ここから今からこれから以降、議論に入っていくところでございますので、まずそのところはきちりしとかなないといけませんし、横井委員の一般質問で全て今の水道事業について答弁をなされたということは違うと思いますので、そこだけは横井委員、ちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。それをもって今回、こういった市民の思いというのが溢れんばかりにこの請願書に出ているということに対して、我々も当然、議会人として報告を受けなければならない。そして、市民の方にも伝達しないとイケない。この議会人としての義務、それからまた今言われる行政としての説明ということの責任について今回は請願なさってる。この今回のこの請願というのは、我々の立場も非常にあせる部分がありますけれども、我々の立場、それからこの行政の立場、この2面からこの話で議論が前向いていくということを我々は重く受け止めて、これからの水道事業の委員会の積極的な方向性をたどっていただきたいと思いますので、その確認だけさせていただきます。

藤井本委員長 よろしいですか。

横井委員。

横井委員 全く私も、今、川村委員がおっしゃられたとおりでございます。これから、ネクストワン、ネクストツーを繰り出します。序文は終わりました。専門用語は入れませんでした。ゆっくり丁寧に、全く知らない人からスタートしてくださいということでいきましたんで、序文は終わってます。さあこれから現状分析とか対策とか問題提起をばんばんやります。だから、あれはあれ、これはこれ、うどんはうどん、そばはそばでございます。川村委員と同じ考えであることをどうかご理解お願いします。

藤井本委員長 ほかに。皆、ほとんど発言していただけたかな。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

委員間討議を希望される方はおられませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようでございます。

ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、請願第1号を採決いたします。

本請願を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は理事者に送付し、その処理の経過と結果を請求することにいたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

続きまして、本委員会の所管事項の調査案件についてであります。

調査案件（1） 県域水道一体化に関する陳情書についてを議題といたします。

本件につきましては、市長宛に届いております陳情書について、理事者より説明願います。
井邑部長。

井邑上下水道部長 上下水道部、井邑でございます。どうぞよろしくお願いたします。

この度、葛城市区長会会長から、6月3日付で県域水道一体化に関する陳情書が葛城市長宛に提出されておりますので、そのご報告を申し上げます。陳情書をご覧ください。

本文では挨拶から始まり、5月18日の区長への説明会、本市水道事業の歴史、奈良県の水道事業の課題と奈良モデル、本市の水道事業の現況について述べられております。

そして、下段より数え2段目部分、終わりから9行目となりますが、へと導かれております。その部分を読み上げさせていただきます。

よって、葛城市上水道事業の存続（施設の更新）を目的とする供給単価の値上げは必要になるかと存じますが、県域水道一体化事業では内部留保資金や負債、引当金、未払金の引継ぎ、施設及び管路の耐震化、また簡易水道エリア4カ所の浄水場管理といった負の条件が多々あり、試算ができない部分がある中で供給単価のみ5年毎に値上がりするスケジュールになっており、奈良県下で一番安価な供給単価の水道水を市民に提供する葛城市には魅力はありません。

消費者物価が上昇する中で、葛城市の判断で価格設定ができる「命の水」、市民一人ひとりの暮らしを支える意味においても値上げに繋がる県域水道一体化には参加されませんよう陳情申し上げます。

といった内容でございます。ご報告とさせていただきます。

藤井本委員長 ありがとうございます。ただいまご説明願いましたように、6月3日付で葛城市区長会会長様より今の陳情書が理事者のほうに届いております。このことについて確認事項等はございませんでしょうか。

松林委員。

松林委員 理事者のほうに再度確認を、ちょっと教えていただきたいんですけども、下から6行目かな、「試算ができない部分もあるが、供給単価のみ5年毎に値上がりをするスケジュールとなっており、奈良県下で一番安価な供給単価の水道水を市民に提供する葛城市には魅力はありません」と、5年に1度こうやって値上がりをするという、このことを、何で値上がりをしていかんといかんのかというところをもう一度ご説明できますかね。5年に1度水道料金というのは改定されていきますやんか。それはなぜなのかというその理由です。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 一般的に、水道料金というのは、料金の改定スパンというのをまず整える必要がございます。その中で、日本水道協会の水道料金算定要領におきますと、3年から5年間の収支均衡をした上での料金設定が望ましいとされていることから、多くの団体では4年あるいは5年といったそういった試算期間の中で収支均衡を図っていくというのが通例となっております。そのため、5年ごとという設定をまずいたしまして、その中での収支均衡を図る

うとした結果、値上がりが出ていくということでございます。

藤井本委員長 松林委員。

松林委員 3年から5年、4年もあるけども、収支均衡ということで、値上がりをしていかんと経営が成り立たんということなんか、それはいろんな施設とかそういうような施設更新の部分でということなんでしょうか。もう少し分かりやすく教えていただけますか。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 値上がりの条件といたしましては数々ございますけども、まず設備更新をいたしますと、その財源として企業債を起債するという形になります。その起業債の償還金の利息部分が増加していくことや、更新した施設に減価償却費が高んでいくこと、そしてほかにも多少の物価上昇を見込んでおったりとか、特にこの県域水道一体化におきましては、そもそものところで水の需要量が減っていくというところで、給水収益のほうが減少してまいります。それを補うためには、料金値上げは必要なものとなっておりますのでございます。

藤井本委員長 松林委員。

松林委員 大体分かりました。起業債の利息、それから物価上昇等、そういうような理由で3年から5年に1度、水道料金というのものも、給水人口も減ってくるというような中でどうしてもそういう措置というんか、そういうことは必要やということ、分かりました。

藤井本委員長 ほかに確認事項等はございませんでしょうか。

坂本委員。

坂本委員 お願いします。この下から4番目か5番目ぐらい、「奈良県下で一番安価な供給単価の水道水を市民に提供する葛城市に魅力はありません」と。それから一番下の「値上げに繋がる県域水道一体化には参加されませんよう陳情申し上げます」と。このように値上げということがちょっと強調されとるかなという印象があります。一体化に参加しても参加しなくても値上げするということになるかと思うんですけども、この区長会に説明されたときに、一体化したらデメリットとしては値上げがありますよというような説明があったと思うんですけども、独自でやっても値上げがありますよというような説明はあったんでしょうか。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 そのほうはもちろんさせていただいております。まず、そのときにお示しした資料も、当然こちらの特別委員会にてお示しさせていただいたものと同じものでございます。ちなみに、この一番下から9行目のほうに、葛城市としての供給単価の値上げは必要になるという記載がございますので、その部分についてもご認識をいただいているものと判断しております。

以上です。

藤井本委員長 最後の部分、もう一度説明願います。最後、ちょっと私も分からなかった。下から9行目。

井邑上下水道部長 先ほど私、読み上げました下から9行目、「よって」のところの「葛城市上水道事業の存続を目的とする供給単価の値上げは必要になるかと存じますが」、この部分については葛城市が単独でいっても値上げはやむを得ないだろうという記載だと私は思っております。

ます。

藤井本委員長 坂本委員。

坂本委員 その一体化した場合の値上げの金額と独自でいった場合の値上げの金額、そこまでは説明はなかったわけですか。それは説明あったんですか。例えば30年、5年ごとに、一体化したら上がっていくと。30年後、独自やったら幾らになりますよと。その比較というような、そういう価格の説明というのはあったんですか。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 いたしました。先ほども申し上げましたとおり、この特別委員会でお示しした一体化と単独経営の料金の差を示すグラフをもちまして説明させていただいたかと記憶しております。

藤井本委員長 坂本委員。

坂本委員 市民の皆さんには、まず価格が先行して、上がるのは嫌やなというのが印象としてあるのかなというような気持ちがあります。一体化したら上がるけれども、独自でやっても上がるんだよというようなことは、市民の皆さんにもご理解いただけるようにしていかなければいけないなど、そういうふうに思います。

藤井本委員長 ほかに。

杉本委員。

杉本委員 要するに、この説明会のときには、僕らがもらっている資料と僕らが受けた説明は全部したということですよ。して、これが上がってきてるという認識でいいですよ。じゃあいいです。

藤井本委員長 ほかに。

奥本委員。

奥本委員 この特別委員会というのは、我々その単独でいくべきか参加したほうがいいのかということの前提というのがまだ判断なしで、どっちがいいかということをしていろんな資料を出してもらいながら最終的に判断していくという特別委員会だと思います。その中で、県がなかなかはっきり決まってないところはあるんですけども、出していただける範囲のところはこれまで資料を出していただきながら説明も受けてきたわけなんですけども、単独でいった場合の、ちょっと前回のとき私も指摘させてもらいましたが、管路の修理のところ、今現状のやつでいったら、葛城市は145年ぐらい、あとかかってしまうんですよ。管路をやり直す、管路だけです。水道設備のところもやろうと思ったら、更に費用もかかると。あと、その供給単価の試算結果というところで、これも確定じゃないという話だったと思うんですけども、今、県は令和36年度、30年ぐらいまで出してるけども、40年までやったら逆転するかも分からへんという話が確かありましたよね。そこはまだ全然はっきりしない状況で、今どっちが得か損かというその価格だけの議論は難しいかなと。我々が一番この特別委員会で作ってるのは、最終的に今の市民、将来的な水道料金を負担していただける市民の方々に対して、何が一番ベターなところか、恐らくそれも理事者のほうも探っていらっしゃるところだと思うんですけども、その段階で今現状でどっちが得なのか、安くなるのか、高くなるのかという

ところが、なかなか我々も今、判断しにくいんじゃないかという気はしております。これ、今、これまでの話のところですね。それを踏まえた上で、この請願をどうするかという扱いでいいんですよね、今この話合いですよ。いや、陳情。というわけでいいんですよね。どう取り扱うというところですよ。なかなか難しい判断じゃないかなという気はします。せんと駄目なんですよ。

(「まあ、陳情やから」の声あり)

奥本委員 いいですか。よくあるように、そしたら、これちょっと事務局にお聞きしたいんですけども、一旦受理はするけども、議員の中で回覧というような手段もあったかと思うんです、過去にも。そんな形にも取れるということでもいいんでしょうか。

岩永事務局長 意見書等の取扱いやと思うんですけども、通常、陳情に関しては意見書が入ってませんので、もう議員各位にコピーして配ってるといった形を取っております。議員個人がまたそれを意見書に反映させたいというのであれば、賛成議員を合わせて議員で上げるということも可能は可能であります。ただ、今、この水道事業のことで、この特別委員会もごさいます。通常の陳情であればそうやって配付だけで終わってますけども、これやっぱり区長会の方が出しておられるということで、やはりここでしっかりとこういうのを出しておられるということを一旦協議していただくのが必要やということで、この場でお話をさせていただいているということです。

以上です。

藤井本委員長 川村議長。

川村議長 先ほどの請願も同じなんですけど、今回、区長会の説明会は、区長会の要望で行政側もそういった説明会をやったという、このことから、44か大字、区長たちも市民の声、区民の声をいろいろと様々お聞きになられて非常に心配されてる、こういった状況は非常に察するところでございます。この陳情書と、請願じゃなくて陳情書という形で区長会長も上げていただきました。議会のほうにももちろん同じ形でご持参いただきましたけれども、今の現状の情報の中でこのような理解をしているということは、もうそれで精いっぱいな状況やと思います。まだこれからこの特別委員会で行政側から報告のあるこういったことも、これから様々また区長会のほうでもご議論いただくとと思いますが、今、やはり取水大字の関係の方なんかは何の議論も登ってないということを非常に頻繁におっしゃいます。私らの議会としまして、そういった意見は、やはり区長会ですので、区民の立場として代表としてお申出になっていただいておりますので、これは特別委員会に一般の意見書じゃなく取り上げていただきたいということは、逆にもう重くこれは受けさせていただきますというご返答もさせていただきました。これからどのような進展、今日も報告がこれからありますので、区長会の代表の方も今日、傍聴にも来ていただいておりますので、またしっかりと聞いていただいて、これからまたこの内容が変化していく状況であれば、またいろんな思いも変わってくるということですが、この間の区長会の中で説明をされた中では今こういった思いやということを、まず議員の皆様には知っと思っていただきたい。これを今どう判断すると、これは丸かぺケ、そういう問題じゃないんで、これは一応こういう段階でお申し出されたというふうには、そういうふ

うに捉えといていただきたいというふうに思います。これからまだまだ変化が起こってくると思いますので、その旨、順次進めていっていただきたいと思います。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 議長、ありがとうございます。この陳情書の中の一番最後のところに、「参加されませんよう」というか、もう黒か白かというのを判断迫られてるかというふうに捉えましたけども、やはり取水大字のところの方からすると、これまで市に尽くしてこられた。それとやっぱりその水があったからこそ我々の今のこの水道料金の実現しているのは間違いないことなんで、その辺をやっぱりもう全くその話なかったことにして、本当に単純に損か得かだけでやるという議論は我々も慎まんとあかんということだと理解して、だからこそその辺のこれまでの経緯も歴史も踏まえた上で、我々の議論の1つとして考えていこうということでもりましたんで、ありがとうございます。

藤井本委員長 いいですか。ほかに。

谷原副委員長。

谷原副委員長 区長会のほうの陳情書、最初に議会のほうにも提出されてましたので、議会運営委員会で私も見させていただきました。本来、陳情書、意見書ですので、市長に届いてなければ議会のほうで請願のような扱いをして議決して、関係するところへ送るということはあったんでしょうけども、もう既に今日のように、もう市長のほうにも届けられてるということで、ぜひ先ほど来からありますように、やっぱり地元のことを一番これまでも大変なご努力いただいて尽力くださっている区長会の会長のほうからこういう陳情書が出たということは、議会としても重く受け止めたいと思いますし、市におきましても受け止めてしっかり受け止めていただけたらと思います。私、感想ですけれども、これ大変すごい文章だなと思いました。A4一枚で、葛城市のこれまでの水道の歴史、今、県が置かれてる水道事業の環境、問題点、さらには奈良モデルとの関係、そして葛城市の現在の水道事業の状況、そういうものをA4一枚にまとめながら、私が非常に感銘を受けたのは、これも私も心せなあかんと思ったのは、最後から3行目の「葛城市の判断で価格設定ができる」と。私これ見たとき、民間の経営に詳しい明るい方が書かれたんだなど、料金決定は経営そのものですから、価格決定権があるかというのは本当に民間企業にとっては非常に重要なところなので、まさに葛城市の判断で価格決定ができるというところをご指摘いただいたというのは、私も非常に勉強させていただいたところであります。しっかりとこうした陳情を私も受け止めて議論していきたいと思っております。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。もう皆さん、言っていましたね。

それでは、ご質問とか確認等についてはこれで終了します。

先日、今のこの区長会からの陳情書は、今の話も出てましたように、市議会議長宛にも届いております。皆さん方に既に配付もしておるところでございます。この委員会といたしましても、また我々議会といたしましても、区長会の貴重なご意見ということで受け止めさせていただいて調査を進めてまいりたいというふうに考えております。また、理事者側におき

ましては、市にとって、この葛城市にとってこの区長会の思い、いわゆる最良の判断というものをさせていただきますことをお願いして、またご期待を申し上げたいと思います。

以上です。

次に、(2) 水道事業に関する事項についてを議題といたします。

まず初めに冒頭申し上げましたように、6月6日に開催されました第3回奈良県広域水道企業団設立準備協議会について、理事者より報告を願いたいと思います。

井邑部長。

井邑上下水道部長 改めまして、よろしくお願ひ申し上げます。上下水道部の井邑でございます。

まず、配付資料のご確認をお願いいたします。

資料1、第3回奈良県広域水道企業団設立準備協議会資料、資料2、今後のスケジュール(案)、資料3、水道事業変更認可申請作成業務工程表、そして参考資料といたしまして、県域水道一体化に関する奈良市提示の論点に対する協議会構成団体の見解という資料をお手元に配付しております。不足等はございませんでしょうか。

それではまず、去る6月6日に開催されました第3回奈良県広域水道企業団設立準備協議会の資料に基づきましてご説明申し上げます。資料1をご準備いただきます。今回の協議会において協議されました内容は、表紙に記載されておりますとおり、1、規約の一部改正について、2、奈良市提示論点の検討について、3、意思決定プロセス等の検討について、4、今後のスケジュールについての4点でございます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目の1、奈良県広域水道企業団設立準備協議会規約の一部改正(案)についてです。改正概要につきましては、磯城郡水道企業団の事業開始に伴い、協議会構成団体の名称を一部改正するものであります。改正内容は、第3条の協議会の構成で別表に掲げる団体で構成し、構成団体の長の後に、「(磯城郡水道企業団においては企業長及び副企業長)」を追加し、別表第1条及び第3条関係の「川西町、三宅町、田原本町」を「磯城郡水道企業団」に変更するものでございます。令和4年6月6日施行、令和4年4月1日適用となっております。

2ページをお願いいたします。関連する報告事項といたしまして、1つ目が奈良県広域水道企業団設立準備幹事会運営要領の一部改正についてでございます。こちらも磯城郡水道企業団の事業開始及び安堵町・広陵町の組織改編に伴い、幹事会構成員の名称を一部改正するものでございます。2つ目は、奈良県広域水道企業団設立準備作業部会運営要領を一部改正するもので、こちらも磯城郡水道企業団の事業開始に伴い、全体部会構成団体の名称を一部改正するものでございます。いずれも、令和4年6月6日施行、令和4年4月1日適用となっております。

3ページをお願いいたします。2、奈良市提示論点の検討についてです。奈良市から提示された論点について、協議会として議論する場(検討部会)を設けるとしてあります。名称(案)は県域水道一体化論点検討部会、構成員(案)は奈良市長、天理市長、橿原市長、生駒市長、桜井市長、御所市長、田原本町長、広陵町長及び奈良県副知事の水道担当となっておりますが、協議の結果、町村の構成員を増員し、第1回から参加いただくことが望ましい

ため、事務局で調整することとなりました。テーマ（案）は、奈良市から提出された論点の対応となっております。ここで、奈良市から提示された論点とはどのようなものなのかにつきまして簡単に説明いたしますので、お手元に参考資料、県域水道一体化に関する奈良市提示の論点に対する協議会構成団体の見解という資料をお願いいたします。これは、令和4年5月12日、協議会会長、県知事でございますが、会長の記者会見資料でございます。その資料の2ページ目に記載がございますので、簡単にご紹介させていただきます。2ページ目をお願いいたします。

奈良市から提示されている県域水道一体化についての論点の主なものとして、4点の記載がございます。①将来の投資規模と料金水準について。②奈良県広域水道企業団の将来の料金水準試算について、また試算をするための協議会参加他団体のデータ提供について。③経営上の限界を超えた構造的要因（地理的条件など）を抱える団体の累積欠損金等を企業団で賄うことについて。④下水道事業を上水道事業と一体的に行っている市町村の下水道事業をも県域で一体的運営を行うことについて、となっております。詳しい内容につきましては割愛させていただきますので、後日ご確認願えればと存じます。

また資料1にお戻り願います。黒四角の4つ目からでございます。当面のスケジュール（案）は、本日の協議会で検討部会設置の了承が得られれば速やかに第1回部会開催となっておりますが、協議の結果、部会の設置が承認され、6月9日の市町村サミット終了後に第1回部会を開催することと決定いたしました。その後、部会は適宜開催し、検討内容を協議会に随時報告することとしています。その他（案）は、当検討部会の事務局は協議会事務局が行う。部会は非公開とする。なお、報道機関への対応は事務局が行う。その内容については部会の了承を得る、となっております。以上、5項目の案は全て承認されました。

次に、4ページをお願いいたします。3、意思決定のプロセス等の検討についてです。企業団設立後における経営方針の意思決定のプロセス等については、本年2月17日開催の第2回協議会において、企業団の意思決定に市町村の意見がどう反映されるのか検討が必要といった意見が出るなど議論すべき点があるとなりました上で、11月の協議会で基本計画案を策定する予定であるが、意思決定プロセス等についても基本計画案に反映できるよう、10月中をめどに議論を進める必要があることから、協議会の中に検討部会を立ち上げ、集中的に検討議論を行い、案を作成し、その案に基づき協議会において構成員全員で協議することが提案され承認されました。また、その他、企業団の運営に関し検討すべき事項で、検討部会での議論が必要と思われるものがあれば当検討部会での検討対象にすることも提案され、こちらも承認されております。また、今後は構成員及び開催時期の調整を行うことになりました。

5ページ目には、参考といたしまして、意思決定プロセス先行団体の事例の記載がございます。

6ページをお願いいたします。4、今後のスケジュールについてです。上の四角囲みでございます。令和3年1月25日締結の覚書に基づき、令和6年度中の一部事務組合（企業団）設立、令和7年度からの事業統合を目指す。そのため、本年度は年度内に一体化後の施設整備計画や財政運営、組織体制等を取りまとめて基本計画を策定するとともに、基本協定を締

結することとし、とここまでは前回第2回協議会の記載と同様でございますが、次の1行が追記されています。「基本計画案について議論を予定している11月の協議会までにも必要に応じて協議会を開催し議論を深める。」の1行でございます。下段のロードマップにおきましても、必要に応じ協議会開催の記載がございます。また、先ほどご説明いたしました2つの検討部会についても発足が決定いたしましたので、必要に応じ開催されることになってまいります。

資料についてのご説明は以上となります。

藤井本委員長 ただいまのは6月6日に行われた協議会での内容ということですね。

ただいま6月6日の協議会について報告を願いました。初めての報告でございますので、今、確認をされてる委員も多いであろうかと思えますけれども、このことについてご質問、またご意見等ございませんでしょうか。

はい、柴田委員。

柴田委員 資料2、資料3はまだなんですかね。このスケジュール（案）というのはまだ説明していただけてない。確認だけです。こちらの資料2、資料3というのはまだですね。

藤井本委員長 資料3は後でします。

柴田委員 はい。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 資料について質問をいたします。3ページですかね。2、奈良市提示論点の検討についてと、奈良市から提示された論点について協議会として議論する場、検討部会を設けるといことが新たに出てまいりました。なぜこういうことが今起きたのかということ伺いたいです。つまり、覚書を結んで中間報告が出ました。その後、なぜこういう動きになったのか。これあと、奈良市のほうが論点というのを出してきたというのは、何に対する論点で、なぜこうしたものが出てきたのか。さらに言えば、この県域水道一体化論点検討部会に葛城市が入ってない、これはどういう市町村が選択されてこういうところへ入っているのか。これについてちょっと伺います。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課の福森です。ただいまの谷原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

この論点につきましては、奈良市と協議会の事務局との協議の中で、奈良市のほうからこういう論点の4点を挙げられたという経緯がございます、その中で最終的にこの協議、挙げられた論点につきまして県の事務局のほうで協議された中で、改めて協議会長である奈良県知事が、こういう論点の見解ということで述べられたということでなっております。構成人員につきましても、事務局で調整されたということで聞いております。その案といたしまして挙がっている団体以外で、新たにこの間の、私も会議に出させていただいた6月6日では新たな構成員は示されなかったんですけども、6月10日の新聞報道により新たにそこに三郷町と大淀町が追加されたということは認識して、その中で先ほど部長から説明いたしました6月9日、市町村サミット後に新たに付け加えた構成員でこの検討部会をされたということは新聞報道で確認しております。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 奈良市からそういう論点が出された。ここに4点ほど挙げられていますけれども、これまだ葛城市としてはどうだったのかと、この中間報告の中にあるような論点、奈良市が挙げているような論点ですね。例えば、赤字団体の累積欠損金の扱いなんていうのは、当初の覚書の考え方と随分、赤字団体には有利なような形で中間報告が出てきたと思うんですね。それに対して論点として奈良市が挙げられたと。じゃあ、葛城市は何の論点もなかったのかなと、申し上げることはなかったのかなと。今聞くと、大淀町が新たに入ったということですから、一番この県域水道一体化で問題とされたのは大和郡山市と奈良市と葛城市と大淀町、それ以外は全て水道料金は下がる。赤字団体の赤字と言われた6団体については30年後でも今の水道料金より下がるんですよ。そういうところはもう全然問題ないと思うんですけどね。反対もないし、すごく進めてほしいと思ってると思うけど、奈良市、大和郡山市、まあ大和郡山市は抜いても、大淀町、葛城市は、まあ今のこれちょっと厳しいと。だから奈良市は出された。それで議論が始まってる。大淀町も入った。これは葛城市の立ち位置はどうなってるんですか。それについて伺います。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの谷原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうの構成員につきましても資料の中で確認できたということで、全部、奈良市との論点は、奈良市とそれから県の事務局で論点の整理についてはそういう協議をされていたということは聞いてます。構成員につきましても、全部、事務局、県のほうで調整されて、資料の案としてこういう形で出てきた。それは6月6日に報告として初めて受けた。6月6日の時点でほかの団体もそういう報告を受けたいということになっております。その協議の中で、町村の数が少ないという自治体からご意見がありましたんで、その中で会議終了後、町村部のほうから団体を新たに追加いう案が出まして、それはその追加案につきましてもその会議の中で了承されたということで、その時点ではどこを追加するというのも協議会事務局のほうで調整されたいということで、私のほうも新聞報道としては6月10日の新聞報道で改めて、ほかの自治体も同様だと思いますけども、そういう形で知ったということでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 確認なんですけれども、奈良市の論点について、葛城市も文章か何かで出して、それが共有されたというふうに理解しているみたいな言われ方したように思ったんですけども、葛城市もその論点は何か出されたんですか。今、出して共有したというふうな言い方されたので、何を共有したか分からなかったんで、そこをちょっとお聞きしたいんです。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 まず初めは、本年1月21日の幹事会におきまして、更新投資の年当たりの金額につきまして奈良市から異議がございました。その点について、結果は奈良市の管理者が退席されてございます。その後に、奈良市から直接これらの論点につきまして県の協議会のほう

へ質問という形で個別にやり取りされている案件でございます。その後も奈良市につきましてはそのほかの会議についても欠席されておりましたが、先ほどこちらの資料、参考資料とさせていただきますこの奈良市提示の論点に対する協議会構成団体の見解という形で最終的に県の協議会でまとめられて公表されました。その後の動きとして、こういった論点をもう一回見直そうよという意見が多分出てきたんだらうと思いますが、その中でこういった論点の検討部会という新たな部会が立ち上がったと認識しております。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 非公開に議論した部分もございますので、マスコミ等で発表された部分のみでお答えしたいと思います。この専門部会、検討部会の設立に当たりましては、12市で構成しております県市長会がございます。その中の議論で、奈良市と県との協議がうまくかみ合っていない、その中でこのような状態が続くと、奈良市が脱退する可能性が強いというような議論がございました。それとさらに、大和郡山市につきましては当初、資産等を一般会計に振ったことにより、その協議会そのものに入れない、覚書等に参加できないという事象があつて、やはり奈良県全体が1つの参加した形で県一の水道事業をするべきではないかという意見が大半でございましたので、奈良市、大和郡山市を含めた、やはり1つになることを求めていこうという動きがありました。その中で数名の市長が奈良県のほうに伺いまして、これは新聞報道はあつたと思いますけども、その中でやはり一体化を目指すのは全部が参加した形が望ましいので、何とか調整する場が欲しいという意見が出てきました。その中で、県市長会として、やはり県域水道一体化については全部が参加するというような内容の文書を県に対して送ろうという話がありましたけども、これは葛城市は抜けております。11市での連盟で出させていただきました。といいますのは、葛城市は非常に慎重な立場を取っておりますし、まだ一体化に向けて行くのか行かないのかという結論を持っておりませんので、その状態でほかの市に対して一体化に渡りなさいという意見書については同調できないということで遠慮させていただきました。ですので、今回の専門部会的な協議会ですか、先ほど構成がありました部会には、当然、葛城市は混ざっていないと。やはり県域水道を強く要望される市が中心になって、奈良市、大和郡山市も含めた中で協議をする場を設けたいという気持ちから、このような部会といいますか、が設立されたということでございます。ですので、葛城市は混ざっていないというのはそういう理由でございます。

以上でございます。

藤井本委員長 よろしいですか。

谷原副委員長 結構です。

藤井本委員長 ほかにご意見、質問等ございませんか。

奥本委員。

奥本委員 ちょっと確認なんですけども、これなんて11月でしたっけ。県の方向性が決まって、そこまでに結論出したらいいと。大和郡山市はもう早くから自分のところの、このメリットがないとあかんというふうにおっしゃってて、結局この作業部会から抜けられたわけなんです。今回、奈良市もこういう形で疑義があると。じゃあ葛城市はそう言えるチャンスがあつたら

言ったんですかと我々も聞いてたけども、いや今そのタイミングじゃないと、11月まで待つてそこで判断するということやけど、事実こういうふうに言ってきて、主張を通してらっしゃる方あるんです。我々も聞いてほしいこともいっぱいあって要望したけど、それ全然聞いてもらえなくて、今、市長のお話では、市長会からの要望書のところには、葛城市を除く11市だけで葛城市は入ってませんよということやけども、そういう弱い意思表示で果たしてこれから先に葛城市が自分のところの主張をやって盛り込んでもらえるもんなんですかね。あまりにもこの後からやって、今になってこの期に及んで葛城市何言うてんのという議論になったりしませんか。もっと早くから我々の要望というのをやって、こんな値段で言われたら困ると。もう30年どころか50年ぐらい特例措置でやってくれとか、いろんな意見があると思います。そんなんも含めてやっぱり言っていかなと、後になればなるほど認めてもらえるところが少なくなるような気がするんです。そこは大丈夫なんですか、本当に。今回、奈良市がこういう形でやって、ほかのところからもこういう形で、この奈良市の問題に対して検討部会というのができてますけど、葛城市の検討部会というのはこの後から言って、こんな作ってもらえるんですかね。そこがちょっとよく分からないんです。やっぱりそこは我々の主張を、このままやったら納得いかへんというところはやっぱり出てくると思うんです。今でも出てきてます。それを全然これまで言ってもらってないんですよ。我々議会でもそうやし、市民の方からも要望書出てるやつに対しても、それ述べてもらってない。これが後になればなるほど難しい気がするんですけど、そこのところ、本当のところはどうなんですかね。どう考えてはるんですかね。

藤井本委員長 答えられますか、市長やね。

奥本委員 誰でも結構です。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 県域水道一体化につきましては、当初から意見といたしますか、考え方は変えておりません。葛城市にとって何が有利なのか、市民にとって何が有利なのか、その選択だと思っております。その中で、やはり予想したとおりに、葛城市のシミュレートというのは非常に特異的なシミュレートであります。ですので、当然、県のほうは県の一般質問等でも返答がありましたが、セグメント会計を取りながら特異な対応をするという形でございます。そのセグメントの内容につきましてはかなり明確になってきましたので、そのセグメントとこれからうちのまた一番最後に意見を述べさせていただく機会があるとお聞きしましたので、それまでは触れませんが、葛城市の状況との比較という形でまいっておるところでございます。ただ、協議会の初めの段階といたしますか、その段階におきましては、葛城市は必ずしも一体化、もうそのまま向きますよという話ではないという意思表示はさせていただいております。

以上でございます。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 要はまだ葛城市は参加するというか、この議論に対して全て肯定的じゃないですということは伝わってるということでもよろしいんですね、そういう理解で。だから、ということはまだまだ先で、この奈良市のようにこういう疑義があるということで申立てできる余地もあつ

て、なおかつまたこういう感じで奈良市と同じようにそういう検討部会というのもやっても
らえる余地あるというお話と理解しましたんで。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 この一体化の議論といいますのは、やはりマスの的な規模的な問題がありますので、葛城市は非常に特異的ではございますが、人口3万7,660人の市でございますので、規模的には中核市とは全く性格の違うものでございます。ですので、葛城市の主張がそのまま100%通るといことは、全体の事業規模から考えますと非常に難しい部分があるのかなという認識は持っております。ただ、葛城市が特異であるということは全市町村が理解しているところでございますので、その部分につきましてはセグメント会計の中で配慮をされ、荒井知事の答弁がまさにそれであったのかなという認識をしております。

以上でございます。

藤井本委員長 いいですか。

奥本委員 ありがとうございます。私言ったのは、人口規模云々とかじゃなくて、やっぱり葛城市は独自水源を持ってると。非常に貴重な独自水源を持って、味に関しても、比較は私、直接全部飲んだわけじゃないですけども、一般的に葛城市の水はおいしいと言われてる。その今の恩恵が先々で薄れてくる、失われてくるかもわかりませんが、やっぱりそこに対して、今我々が守ってきたやつを、これもやっぱりある程度入れていってほしいというもう要望です、本当に。そこの我々の希望が先々で言う場があるんかということを知りたかっただけで、とにかく一応そういう表明はされてるということで理解しました。

藤井本委員長 ちょっと私のほうでもう一度確認しておきたいんですけども、今、県域水道一体化論点検討部会というところに葛城市が何で入ってないのかという谷原副委員長の質問やったわけですね。担当部長、課長は、これは事務局が決められたことやという答弁をされたんですけども、後から市長は、市長会のほうでは葛城市は今の立場はこうだということとはちゃんと行ってあんねんということで、市長会のほうで決められたというふうに理解していいわけですか。

阿古市長。

阿古市長 この部会につきましては、やはり奈良県が1つになった形での県域水道を目指すべきだという主張の下につくられた部会でございます。ですので、100%は申せないですけども、葛城市のスタンスとしてはそういうスタンスであるということを表明した中で、そこには混ざるべきではないと認識をしております。

藤井本委員長 そのスタンスというところなんで、私が質問してるので申し訳ない。そのスタンスというのは市長会に伝えてあるということで、県域水道の協議会の中でそれを言ってるものなのか、その市長会で言ってるというふうに先ほど市長がおっしゃったように私は記録してんけども、その市長の自分の意思、これをどこでおっしゃってんのか。

阿古市長。

阿古市長 これは協議会のスタートの段階で申し上げております。必ずしも結論がそっちにはまだ決まっていない。その中での協議に入るという部分については、決して県一の水道事業が決し

て私は間違いではないと思っております。やはり水道コストのことを考えますと考え方としては大いにあり得る考え方やと思いますが、葛城市はあまりにもほかと違った条件を持っておりますので、その中での比較であるということは明確でございますので、その旨はお伝えさせていただいております。

以上でございます。

藤井本委員長 ありがとうございます。ほかに。

杉本委員。

杉本委員 何やってるかちょっとあんまり分からなくなってきましたんですけども、奈良市がこういうふうにはこうだと示してきたと。今、市長の答弁とか聞いてて、なるほど。逆にある意味、葛城市は強気なかなと逆に今ちょっと感じたぐらいです。それはそれでそのスタンスでいってもらって、もちろん僕は前から言ってるみたいに、葛城市は強気でいってくれと言ってるんでいいと思うんですけども、最初に要望書云々出てきたときに、皆さんに周知してくださいと、情報くださいと言ったときに、どっち向いてもちゃんと説明できる資料が要ると思うんです、奈良市みたいにね。こういうのをまず今のうちに、これは別によそに流さんでもいいと思うんです。葛城市内だけでも見れるように、議会だけでも見れるように、こういう資料を葛城市独自で、これ結構前から僕言うてますけどね。これ、絶対、最終最後は必要じゃないですか、どっちに向いても。入るにしろ入らんにしろ、単独でいくにしろいかにしろ、その資料づくりというのもう何やってるかあんまり分かんないですけど、そろそろ走り始めていかないとと思うんですけども、その辺のご予定、市民の皆様こんな字だらけの資料を見てもらっても皆、納得できないと思うんですよ。ちゃんとした分かりやすい資料というのを葛城市独自で作るべきやと思うんですけど、そういうご予定はあるんですかね。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 結論から先に申しますと、予定しております。ただ、後にまた説明の中で私のほうから述べさせてもらうんですけども、ただいまお示しさせていただいている単独経営でのシミュレーションが変わる可能性もございまして、ましてその今のところ、セグメント会計における当市の統合後の料金単価をお示しできていないところもございまして、その辺の資料は精査いたしまして、見やすい形でのご提供をさせていただきたいと思っております。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 確かに、もう二転三転してますもんね。奈良市、大和郡山市も全部が入った状態になるかもわからんし、ぽこぽこ抜けていってるかもわからんしという話やから、確かに言わはる意味は分かるんですけども、最終最後はもうその資料というのは、ホームページやその伝え方はあるとしても、内容ですよ。内容についてはもうかなりこの件に関しては分かりやすく作っていただくよう、ほんで我々も協力しますし、できるだけ早くしていただきたいなと思います。

取りあえず、今のところは以上です。

藤井本委員長 今、部長の答弁にありましたけども、シミュレーションが変わる可能性があるということがございました。それについては今の議題の次にその話に入りたいと思いますので、ご

承知おきください。ほかに。

増田委員。

増田委員 次のところでというお話がございましたけども、これ関連してますんで、もうお聞きをさせていただきます。まず、先ほどから奥本委員もおっしゃってますし、今の杉本委員のお話にもありました。やっぱり奈良市がここを出してきけるような分析かなと、将来分析ですね。そこで私ふと気が付いて、これはいかなもんかなと思ってるんですけども、合併して安いほうの料金に合わせたと、その料金が18年間ずっと同じ料金で今日まで来たと、ここなんです。この18年間、これ物価いろいろございます。18年間この料金を継続できた。それは、例えばこれちょっと言いにくい話ですけども、時代が変わったら上がったということのを避けて維持したと、この話ですよ。それが困るんで、やっぱりこういう料金は抑えていこうということで、本来、ふと感じたんは、上水道を見回したときにちょっと老朽化してるなど。本来、更新すべきところを維持経費の節減のために抑えて今日まで管理をしてきたとかいうことでこの料金の上昇を抑えてきた、いやそうじゃないという説明であればそんでいいんですけど、私が心配すんのは、よくも18年間抑えてくれたなんていうのと、いやいや我慢して、本来はこうなんだけどもできるだけ抑えてきたんですよという実態なんか、そこがちょっと私心配になってます。何でかという、土の中に入っている老朽化した固定資産というのははれるまで分からないから、実はもう割れたところから順番にようしてんねんというふうなことであれば、これツケがいっぱい背中に乗ってる状況なんかなと心配ですね。いやそうじゃないよというんだったら、そんでいいんです。シミュレートしてると。50億円でしたっけ。30億円と20億円か、施設30億円、配管20億円、10年ね。そういうシミュレートして、ところがそのシミュレートというのは年間何メートルやと言うたら200メートルですか。この間の奥本委員のお話、1キロメートルですか。それでも100年かかるといったような話です。このシミュレーション、要するに奈良市が出してきてるようなこの計算をしたときに、果たして30年後のシミュレートがどのようなもんになんのか。私、前回の協議会のときも聞きましたけども、しっかりと、甘く見る計算じゃなしに、やっぱり現実性の高いシミュレーションをしてくださいねということをお願いしたというふうに思うんですけども、どうも管路の布設替え計画においても、若干それで今後独立して経営したときに持ちこたえられんのかなという心配があったんで、今後その現状分析も含めて、検討材料としてはそのようなところを十分注意といいますか、シビアな分析をお願いして判断材料にさせていただきたいというのが1つ。

もう一つは、これオール奈良の話でちょっとさせていただきますと、約200年以上前に葛上村のある農家の庄屋か誰か知りませんが、水不足で吉野の水を御所に引っ張るんだというふうな無謀な計画を立てて、二百何十年かかって今から約60年前に吉野川分水を農業用水としてこの地、御所からずっと奈良平野に水を引いてきたという歴史があります。私、その歴史を聞いて、これは奈良平野の水というのは、農業用水も飲料水もひっくるめて、そういうことをして奈良平野に水を潤わさんと不足してるんだなということで、県域一体化のこの計画というのは非常に有効な発想やなど。逆に今頃何言うてんねんと、あのときに一緒に

水道もやっときゃよかったのにとというぐらいの発想なんです。それは、奈良全体、奈良県全体のお話でございまして、こと葛城市に関しては、先日も皆さん方議員と一緒に、山口のあのきれいな脈々と流れてくる水を見たときに、これをもう水道に使わんと下流域に大和川に放流するんかと残念な気持ちがあって、これで8割、7割も市民に対する水を供給してるものを、地域の水資源を吉野に切り替えるんだなど、これは歴史的な1つの大きな判断になんのかなと、非常にあれを見たときに残念な気持ちを深くしたところでございまして。それはともかく、私は今この時代に生まれた者が迫られている将来の葛城市の住民の水を、どっちの水を選ぶかという判断には相当の資料がないと、もう中途半端な、言われたからすんねん、誘われたから行くねんというレベルじゃない1つの難しい選択になるんで、もう頼れんのは理事者で作成していただく今の葛城市の現状、それから将来にわたってのシミュレート、この辺のところしか選択できないと思う。

もう一つは、ここに陳情書に書かれてますけども、ちょっと私、この住民の方がどこまで思っただけか、理解していただけるか分かりませんが、「値上げに繋がる県域水道一体化には参加されませんよう」と書いてるんです。これ、参加せんかったら値上げがないという誤解につながるんで、私は値上がりしても葛城市の水を残すべきやという住民の思いをある程度請け負わんと、この判断できひんというところもあんのかなというふうに思いますんで、これネットで流れてるんで、住民の方、その辺のところも理解していただいて、いろんな要素も加味しながら判断していかんなんのかなという思いをしますんで、事務方のほうにはその資料、分析をしっかりと私らに教えてください。お願いします。ちょっと聞きたいのは、その18年間値上がりをしてないと、これに無理はあんのかないのか、これだけちょっとお尋ねします。

藤井本委員長 いけますか。合併以降は単価的に上げてないんやね。お答えください。

福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの増田委員のご質問にお答えさせていただきます。

さっきおっしゃっていただいたように、合併以後、両町の安いほうの金額でずっと今年度まで安い料金でいっているのは事実でございまして。ただ、先ほどご指摘あったように、浄水場施設、それから配水管路につきましては、管路工事で舗装工事も含めて大体2億円、施設工事も約1億5,000万円から2億円かけて更新工事をやっておりますけども、浄水場につきましてはほとんど、一部、配水池は耐震化はされてますけども、浄水場全体の耐震化は進んでないのが現状でございまして。今後、単独でいった場合には、例えば不参加という判断を下した場合には、浄水場3つをそのまま更新するのか、逆に1つの浄水場を廃止して県水転化とか、ここからは計画的に今後、浄水場の更新につきましてまだ計画をつくっておりませんので、それにつきましては今後、計画を作成した上で浄水場更新を考えていきたいと思っております。今、計画がありますのは、各施設のろ過機とかその単体の老朽化調査の計画を立てて、今はそれを更新してる状況でございまして。

以上でございまして。

藤井本委員長 増田委員。

増田委員 今の説明ですと、私がちょっと心配してた、無理をして今日までこの価格を維持していただいてた、そのツケはある程度たまってると。今度、きちっと独立してやっていこうとすれば、塊でちょっと投資は必要になってくる時期が迫ってるというイメージですんで、区長会の会長から出てる陳情書のこの「値上げに繋がる」ということは、これ参加するしないにかかわらず、ある程度これを機会に1つの値上げの時期を迎えてんのかなというちょっと心配をしています。これが果たして18年間守っていただいたことがええのか悪いのかは別として、そういう状況であんのかなというのを確認させていただきました。ありがとうございます。もうこんで結構です。今後のシミュレートはよろしくをお願いします。

藤井本委員長 ほかに。

横井委員。

横井委員 先ほど、ネクストワン、ネクストツーと言ってたんですけど、ネクストワンになります。では、この奈良市のこういう資料の葛城市版、いつ出していただけますか。待ってます。でき得れば、アバウトでもいい、大ざっぱでもいいんで、いつ頃に出せるというのを欲しいのです。回答できますか。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 申し訳ございません。今現在でいつ、例えば8月末とか9月初旬とか、そういった時期を申すことはできませんが、あくまでもできるだけ早い時期にということでご承知おき願いたいと思います。

藤井本委員長 いいですか。

横井委員。

横井委員 何か先ほどの資料で、11月にそこそこのあれを出さないといけないとか。でしたら早い時期にP D C Aじゃないですけどキャッチボールをしないと、工期が迫ってきてるんで、納期が。できるだけ早く、できるだけというのは大体いつぐらいが、できるだけという回答をいただけますか。これはビデオに載ってるんです。厳しいことを言ってます。あれはあれ、これはこれです。みんな待ってます。いかがですか。

藤井本委員長 さっきも申し上げるように、シミュレーションに変更があり得るということについて、次の議題で話をさせてもらいますので、それを聞いてから、いつになりますかということを知っていただけたらご答弁もしやすいのかなというふうに思いますんで、それでご了解いただけますか。

横井委員 はい。

藤井本委員長 同じ質問してもらっていいから、次に議題として出しますので、よろしくをお願いします。ほかに。

杉本委員。

杉本委員 30年後とか40年後という話は、その資料が多分出てくると思うんですけど、その精度はどうなんと思ったりするんですよ。ごめんなさいね。例えば、単独でいきますとなったときの資料は、単独に行きがちな色で作りませんか。県一でいくとなったら、皆、資料作るときに県一の色で作りませんかと思っちゃってるんです、僕、最近もう資料見るときに、ごめんな

さい。1個の提案というか、いつもコンサルタント、コンサルタントと言ってるじゃないですか。これについて、その平等な意見を上げるコンサルタントみたいな人を雇ったら駄目なんですか。今のうちからでもいいじゃないですか。その資料の内容が今後変わっていくけど、ちゃんとお金払って、こっちのがいいです、こっちのがいいですとかそんな言わずんじやなくて、正式な数字、ただ単に数字。今やってる管路の話もそうやし、料金の話もそうやし、水量とかも全部調べてもうて、今の段階でこうやってやっていって、ほんで奈良市が出ましたとなったら、そのシミュレーションをどんどん作って行って、11月にどんでいいんじゃないかなと思うんです。いつもコンサルタント、コンサルタントといつも払ってるのに、何で今回はコンサルタント入れへんのかなと単純に思うんですけども。多分、僕分らないですけども、言い方悪いですけども、職員の都合のええ数字になってきそうな気がするんです、30年後なんか。だって分かんないですもん。僕、だって30年後は76歳ですよ。そのときのこと何か分かるか、皆さんもしかしたらもうさよならになるかもわからない。だから、それを今のうちから出せというのは酷というか、出さなあかんのやけど、じゃあプロに頼みましょうよと思うんですけど、なぜそういうふう得意のコンサルタント使わないのか分かんないですけど、その辺の考えを願ひできますか。

藤井本委員長 調査にコンサルタントを使ってるのか、使わないならなぜ使わないのということをお答えください。

福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。

先ほどのシミュレーションの、この間お示した令和2年11月26日の単独シミュレーションにつきましては、これにつきましては各市町村、同じ条件、形の設定条件でなつて、県営水道の、例えば県水の受水費につきましても5年に1回値上げという形の数量を出して、あとそれ以外の数値につきましては、うちの以前に策定させていただきました経営戦略策定に基づいた数字で出ささせていただきました。ただ、それは一部事務局のほうから指摘があつて、平準化してなくて、令和20年か25年先やったら年間十何億円という、これは耐用年数に応じた形の経営戦略の策定の財政シミュレーションだったので、その全体の金額は変えてませんねけど、それを要するに年間平準した形で管路2億円、浄水場3億円という形で、それを基にして単独シミュレーションを、経営戦略の策定の財政シミュレーションに基づいてそのシミュレーションをこちらの水道課のほうで作成して、それを単独のシミュレーションということで県のほうに提出しております。だから、今のシミュレーション自体はコンサルタントの作成したものではございません。

以上でございます。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 だから、どう思いますかね。僕はそう思うんです。ちゃんと相談できて、葛城市単独と一体化した2つのバージョンを、僕やったらですよ、ずっと今から作り続けてやって、ここだけで比較してこの市議会で揉むという話でええような気がするんです。だから、そうじゃないと、30年後の資料とか、何でみんなそれをうのみにできるのかさっぱり分からないですね、

僕。だって、それ料金これぐらいで上がりますと、25年後のあのグラフ、ちゃんと守ってくれるんですかとなるわけじゃないですか。だから、その将来的な料金のあれとかも、しっかりとプロに見てもらってやったほうがええような気がするんですけど、それはちょっとまた違うんですかね、話が。

(発言する者あり)

藤井本委員長 いいですか、もう。

杉本委員 よくはないけど……。

藤井本委員長 だから、意見があれば言っていたら。

杉本委員 だからコンサルタント入れたらどうですかという……。

藤井本委員長 今後もだから、予定があるとかないとか。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの杉本委員のご質問にお答えさせていただきます。

今後、コンサルタントを業務委託という話ですけども、経営戦略につきましてはコンサルタントによって策定していただいたものなので、あとの単独で出した場合は、それを基にした形で、さっき説明していただいたように、平準化した形、全体の投資額は変わりません。それを一部平準化した形で、年度になれば年間10億円という形も出てる年度もありますので、それを平準化した形で浄水場を更新するのに大体年間3億円、それで管路で実績として2億円という形で、全体から平準化した形で数値を出していただいたということで、経営戦略のコンサルタントの策定したものを基準として出させていただいております。

藤井本委員長 ちょっと今の整理しておきたいんだけど、福森課長、今、水道一体化に関するシミュレーションにはそのコンサルタントというのは入れてないけども、計画というか水道ビジョンと言っていいんか、関係なく計画を作ったときに既にコンサルタントを入れた経緯があるというんやね。そのコンサルタントを入れて作ってもらった計画に自分らで30年後を描いているということやね。基になんのはコンサルタントが作ってるという受け止め方でいいんですか。

福森水道課長 そうです。

藤井本委員長 ということでですね。

杉本委員。

杉本委員 極論で、それやったら、まあ分かりました。こっち側のやつはコンサルタントが作ってもうたと分かるんですけども、県一になったときの資料は、あれはうちらはもう丸投げでしょう。うちらはデータを送っただけ、あれは向こうが作ったデータでしょう。違うんですか。そこのコンサルタントが要るんじゃないのと言ってるんです、僕は。違うんですか。両方なかったら意味ない。だってそうじゃないですか。だって、30年後の資料を向こうに任せていって、それで合うてんのと僕は思うんですという話なんですよ。違うんですかね。向こうの資料は、ほんならもう完璧に合うてんのか。

藤井本委員長 今出してる資料はということをお答え願います。

福森水道課長 一体化のときの資料でよろしいんですかね。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの杉本委員の一体化の資料につきましては、設定条件は県で決められて、それはもちろん後は各団体が自分ところの経営戦略とかそういう形を集約した形で、コンサルタントかどうかそこは確かめなありませんねけども、それを集約した形で県全体のシミュレーションをされ、もちろん各自治体の集約、それは経営戦略であったりという形で、それを全部各自治体がしたやつをそれに基づいて出されて、それを集約した形で県域一体化の財政シミュレーションを作成されていると思います。多分、コンサルタントとの契約自体、県のほうには確認を取らせてもらってますけども、多分、コンサルタントのほうには業務委託はされていると思います。

以上でございます。

藤井本委員長 よろしいか。

杉本委員 はい。

藤井本委員長 ほかに。

松林委員。

松林委員 ちょっと細かいことをお聞きするんですけど、今後出していただけるデータなんですけれども、今までいただいたデータは、葛城市単独経営の場合、給水原価と供給単価と、そして県域化に参入した場合の給水原価と供給単価ですねんけども、今後、大事になってくのは、県域化にもし参入する場合のセグメント会計のデータが比較対象になってくると思うんです。ここらはしっかり出せるんでしょうか。セグメント会計の給水原価、供給単価というそういうグラフですね、これは出せるんでしょうか。

藤井本委員長 課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの松林委員のご質問にお答えさせていただきます。

私、今、財政運営部会で所属させていただいてます。4月とそれから5月で料金体系の統一とかいろんな形でお話しさせていただいてますけども、事務局に対して質問、セグメント会計がうちが当てられてるということなんで、うちのセグメント会計の財政シミュレーションについて問い合わせたところ、今後作成するという話になってますんで、今後また財政運営部会のほうでは確認させていただいておりますねけども、財政運営部会の行程表につきましてはセグメント会計の財政シミュレーションを算出するということは載ってますので、それを今後また財政運営部会、それが上がっていったら幹事会、それから全体作業部会という形で、その後協議会で報告されるとは思っております。ただ、時期的にはまだ今のところは未定となっております。

以上でございます。

藤井本委員長 松林委員。

松林委員 要するに、今後セグメント会計のデータを出していただけるということですね。それもなるべく早めに急いでいただかなければ比較対象する部分がないんで、ほんでもう一つちょっとここで伺いたい。分かれば、分からなかったら結構なんですけども、セグメント会計の水道料金というのは一体何によって算出されるのか、根本ですな。何によって算出されるのか、そこらは分かりますか。セグメント会計というたら、単純に言うたら独立採算制とい

うことで、会計は別やけども、葛城市独自の経営によって経営は葛城市独自ですということやと思うんですけども、これそういうことで、葛城市独自の経営のやり方によって水道料金は決まるんか、そこらがちょっとよう分かんのですよ。セグメント会計は要するに、水道料金が何によって決定されるのかという材料ですな。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの松林委員のご質問にお答えさせていただきます。

セグメント会計、本市、葛城市と大淀町と、あと企業団、ほかの団体ですけども、経営に関しましては、あくまで統合に参加していることになります。経営に関しましては企業団になります。ただ、統合効果も見られないということで、ある程度、料金につきましては、一定の今の統合の料金よりは安く設定されていくと思いますけども、それにつきましても詳細がまだどういう形でというのが全然分かってない状況ですので、分かり次第、またこの特別委員会で報告させていただきます。

以上でございます。

藤井本委員長 松林委員。

松林委員 要するに、今のところようははっきり分かんというところで、何が材料になって何を根拠にそのセグメント会計の水道料金もはっきり確定されるかいうことはまだはっきり分かんないということですね。そうですね。分かりました。またよろしくお願いします。

藤井本委員長 議論続いておりますけど、2時間経過いたしましたので、ここで暫時休憩いたします。遅くなってますから、午後5時15分再開いたします。

休 憩 午後5時03分

再 開 午後5時15分

藤井本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質問、ご意見ございませんか。

柴田委員。

柴田委員 区長会から出た陳情書に関連してなんですけど、この陳情書が出たのは5月18日の説明会の後ということで、それを踏まえてこれを出されたと思うんですけど、多分そのときはかなり説明が、何とか案、何とか案、何とか案といって、確かな情報がやっぱりないというのもあると思うんですけども、葛城市としてどう思ってるとか、その主張とかが全然見えてこなくて、その案を説明されただけなので、余計に多分区長たちがすごく不安に感じられたんじゃないかなというふうに私は感じてるんですけど、それでこういうのがやっぱり出てきたのかなというふうに思っていますので、これからの、多分、区長たちのほうからもお願いということで、今後のスケジュールとかも出してほしいということを示されてたと思うんですけども、今後のスケジュールを、これから区長なり市民の方に提示される予定というのがありますか。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 議会のほうで特別委員会を設置していただいておりますし、私どもは間接民主主義やという理解をしております。ですので、まず議会のほうで議論をさせていただいて、その後市

民の皆様方にはお話ができるのかなという理解をしておりますので、その手順でと考えております。

以上でございます。

藤井本委員長 柴田委員。

柴田委員 その点は理解しました。その不安という点で、私、もうすごく素朴な疑問なんですけれども、さっき財政運営部会に葛城市が入ってるということですよ。だったと思うんですけど、そういう部会に出席される前とか、定期的になんですけども、市長を含めてその課とか関係者で定期的に会議を持って議論を深めてらっしゃるのかどうかということをお聞きしたいと思ってるんですが、どれぐらいの頻度でどれぐらいの時間で会議を持たれてるのかということのをちょっと聞かせていただけますでしょうか。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 水道事業の管理者として、常に問題がある場合もない場合も話はしております。ただ、その部会といいますのは事務方の部会でございます、各役割、幾つ入ったあんの、何人言うた、全部で。自分の入ってる部会。

(「部会は全部で10名やったかな」との声あり)

阿古市長 10名ということは10の市町村の事務方といいますか、水道事業に関わった者が混ざっておりますので、それはそれで議論していただいて、その報告を受けるという形になります。

以上です。

藤井本委員長 柴田委員。

柴田委員 その事務方の方が行かれるのは分かるんですけど、事務方の方も多分、市長のいけば意見とかいろんなことをもって多分その部会に行かれるのではないのかなというふうに私はそういうふうに理解してるんですけども、その前に、市長の意思とか考えとかを受けてそういうところに出席されてるのかなと私は思ってるんですけども、そこはちょっと私の見解違いなんですかね。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの柴田委員のご質問にお答えさせていただきます。

部会につきましては、それぞれ全部で6つ部会があります。それにつきましては、各自治体から約10名前後出られています。この部会につきましては、一体化に向けたという案を精査する部会であります。例えば、財政運営部会につきましては、今後、要するに給水収益の料金設定をどういうふうにするかとかいう部会の話で、うちと大淀町は財政運営部会でセグメント会計に上がってますので、その部会に入らせていただいているということで、各部会に上がったやつを次の全体作業部会、これは担当課長が出る部会でまた精査します。その後、幹事会、これは各部長が出られます。そこでまた精査した上で、最終的に各自治体トップが出られる協議会に各部会とか決まった話を協議会にかけるといふ、そういう順序で報告という形でさせていただきます。

以上でございます。

藤井本委員長 もうちょっと3回言ってるからあれやけども、今の答弁から言うと、課長が出る部会

というのと、部長が出る幹事会と、市長が出る協議会、この3つで運営されてると、そういうことですね。そこの連携がうまく取れてるかというご質問やと思うんですけど。そこの連携がうまく取れてるかというご質問で、もう質問できないんで私がちょっと言ってるんですけど、具体的に……。

福森水道課長 連携は取っております。

以上でございます。

藤井本委員長 ほかに。

西井委員。

西井委員 最終的にどうするかいうことはまだ答えは出てないけど、一番問題というのは、どちらにしても、もともと當麻町にしても新庄町にしても取水大字でいろいろ協力してもらうということのいろんな条件の中で受けてた。水道水に水を流用することは各大字、協力的に受けてもらった。これについて、どのように最終的には考えるか。まずはその条件も含めて各大字で若干違うところもあった。それはそのときの条件もあるし、それをどのように考えて、もうどちらにしてもそれもある程度、均一化した形でいろんな条件も含めた中できちっと精査せんあかんと思いますし、それだけじゃのうて、水道料金、セグメント会計で一般的よりも葛城市はちょっと安くなるといいながら上がってくると、もし一緒にやったらならぬ。そしたら、下水道料金自体も水道料金との連動でその辺もどのように考えてやられるんか。水道料金だけ違うて、市民にとって下水道の料金にも反映することが今までから話題に乗ってないねけど、そやからその辺も含めて説明は聞いてないと。それは根本的にはどのようにするかいうときには、そういう水道だけじゃない部分も含めて答えを出してもらわなかったら、水道料金が上がるよってどうやとだけじゃのうて、下水道も一緒に上がるんやったら市民の大幅な負担になってしまうし、それをどのように考えていくかということも含めて、ある程度、構想を持ってはんのやったら返答してもらいたいし、ほんでもう最初に言うた取水大字の協力についても、もしも引っ付くとしても、県一にならんかったとしても、ぼちぼちその辺も含めて、ある程度、契約の中で長期的な形で、やっぱりその取水大字が今まで協力してもうて、「いや、もう水もうてないので結構ですわ」と民間企業みたいなわけにいかへんところがなぜあるかというたら、今まで町自体のためと思うて協力してもらってたいうことも恩恵として考えなんいうことで、その辺も含めてどのような、まだそこまで考えてませんねんかもしれませんが、その辺も含めて考えなん時期になってるんじゃないかなと思いますねけど、何なりと考えてるようならば、その辺ちょっと教えてもらいたいなと思います。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの西井委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の下水道事業につきましては、奈良市からの論点で水道事業と下水道事業を含めた形の論点が挙がってはいますねけども、今のところ協議会の方針としては水道事業の企業団いう形でなってますので、おっしゃってる下水道料金につきましては、今のところはそれぞれの自治体の料金でいかれるものと認識をしております。もう1点、取水大字につきま

しては、合併前からそれぞれの取水大字に協力はしていただいているのは重々ご承知でございます。今、一体化の中で、先日も5月18日に取水大字含む区長会にも説明させていただいています。今後、取水大字につきましては、今、結論が、一体化に参加する参加しないは出てないですけども、ある程度、取水大字との協議は今後、重ねていく必要があると思っております。

以上でございます。

藤井本委員長 西井委員。

西井委員 下水道については、結局、立米の計算で今までと同じような形で値段は上がらないということやの、結局。もしも一体化になっても、下水道については立米で何ぼいう計算でいって、下水道料金をいただくという、そういうことやな。違うのか。そうやな。今まで使うてた立米と同じ立米やったら同じ金額ですよということはいけんねやな。

それと、先ほどからも話あって、水道料金自体、十何年間上がってないと、上げてないと。努力されてんのは分かんねけども、現実、バブル崩壊して約30年間、物価自体も今までから言うたらほとんど上がってないと。そやから、水道料金が上げねばならないときでも上げれる環境では、経済状況ではなかったということも事実。それも含めて考えた中で、今まで上がってないということは、努力したというだけじゃなくして、全体的な環境もあったということだけ理解してもらって、厳しいこと言うけどね。そやけど、今後シミュレーション作ったら、いろんな物価が大幅に上がってくるような予感の中の時点になってんねけど、その中で上がってくるから上げんなんとかいう考え方のない、結局、県一の考え方もやし、もちろん県一に参加しやんかったとしたら、そういう考え方をずっと持った形の中でやってもらわんなん。方向性自体がまだ今ところ市長はつきり言うておられないよって。どちらにしても、そういう方向性としては物価にある程度の連動いうのは必要やというふうに考えんねけど、それ以上の連動にならないような、もちろんシミュレーションを作るとしたら、単独でやったとしたら、前、発表してもうてんのが、単独では貯水槽がいろんなものに変えんなんから高うなりますねんと、最終的にはな。そういうふうなシミュレーションでない、ほんまに真剣なシミュレーションを出してもろて判断できるようにしてもらいたい。ただ、前の市長からも話聞いてるけども、水道の器具いうか、コンピューターか何か知らん、えらい機械とか、あれでもかなり老朽化してんのを無理して使うてんねんという話は前から聞いてんねんけど、そんなもんも含めて単独でやるんなら、できるだけ辛抱してやってんねんという話は聞いてる。辛抱してやってもうてるということは分かってるけども、できるだけ市民に負担を増やさないように、辛抱できるやつは辛抱するという形の中でシミュレーションをきちっと作ってもらいたい。だから、流れはこんなやでこんでというふうな形のシミュレーションじゃなく、地に足の付けた形の中で大幅に将来的に狂わないシミュレーションを出してもらわんかったら、方向性を決めた中でそういうためのシミュレーションは非常に市民に迷惑がかかる結果になるんじゃないかと思っております。その辺留意した中できちっとしたシミュレーション、考え方を出示してもらいたいと思っております。

藤井本委員長 今のは要望でいいですか。

西井委員 もしそれやったら、答弁あんねやったらしてもうたら。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 下水道料金につきまして、再度確認の意味で私のほうからお答えしたいと思えます。まずもって、水道料金と下水道料金は別々の料金表をもちまして別々の料金の決定の仕方をしておりますので、水道が上がったからそれに連動して下水道料金が上がるものではないということです。下水道に関しましても、今後は料金値上げといったこともあり得る話ですが、それは水道がどうのこうのという考え方ではございません。

それとあと、財政シミュレーションにつきましてですけども、当然、30年後にもできるだけ正確な数字を持ってこようとは努力いたしますけども、それを確約できるものではないということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

藤井本委員長 西井委員。

西井委員 もう一度、30年後のシミュレーション、できるだけ地に足付いたと言うてるけど、シミュレーションで多少狂うのは理解しております。ただ、その理解してるけども、それに対する積算自体をもうちょっと正確な形で出してもらいたいなという要望でございますので。あと、下水道料金については、多分、水道、立米何ぼやったら何ぼという形で徴収されてると。水道料金が上がっていったら上げるのじゃないけど、ただ物価やいろんな経費が上がってくるから必要経費は上げてもらわなんん旬があるかもしれへんけど、水道に連動して上がるようなことはないということやから、その辺で理解させていただきます。

藤井本委員長 幅広く意見出るのは当然の話になろうかと思えますけども、今は6月6日に開催された奈良県広域水道の協議会についての説明に関する質問、またご意見ということでございます。次にもう進みたいと思えますので、その辺ご理解をいただきながら、ほかにないですか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 奈良市の論点ということでここまで、葛城市にとってどうかということでもずっと来ましたので、もうその流れで、最後申し訳ないんですけど2つだけ聞かせていただきたいと思います。阿古市長は、市民にとってどちらかいいほうに入りますということは、参加するということもあり得るし、参加しないということもあり得ると。私は、そういうことがあるから、どちらの場合にとっても葛城市にとってどういう課題、問題があるかということは、やっぱりきちっと整理しとかないと、事前に、決定するときに困ると思ってるんですね。

これで2つ聞きますね。1つは、やっぱり水道料金の問題です。入るとした場合、今、入った場合の葛城市の料金どうなるか、これは示されてませんよね、全くね。先ほどあるように、セグメント会計でどのような料金になるかは決まってないとおっしゃいました。つまり今、我々が見てるのは、単独で葛城市がやった場合は30年間でこういう料金になりますと。それは統合した場合と比べて安くなるから、30年間葛城市は単独経営したほうが料金的にはメリットが、統合したところに入ってもメリットがないから単独のほうが有利だというのは県が示したわけですね。だけど、それは単独でいった場合の料金ですよ。だから、入った場

合の料金なんて一切示されてません、今ね。先ほど、松林委員が質問して、そうお答えになったから。これ、そうすると、私が一番懸念してるのは、入った場合、セグメント会計で葛城市が30年間本当に料金安くしてくれるんですかという話なんです。これは、中間報告にありますよね。この特例措置として水道料金に関して統合効果のみられない市町村、水道料金に関して統合効果のみられない市町村というのは大淀町と葛城市です。については、経過措置として、一定期間、本則の水道料金とは異なる水準・体系の水道料金を設定しますと、この2市町については別の水道料金、これはセグメント会計ということだったんですけども、これは経過措置期間終了後に本則の水道料金の水準・体系に合わせることを前提として、段階的に改定していきます。だから、30年後には合わせていきますと。30年後を過ぎたら料金を統一していきますということなんですね。じゃあ、大淀町も葛城市も30年間優遇されるかという、条件が付いてあるんです、考え方として。つまり、料金水準の大幅な変動を緩和しつつ、段階的に本則の水準に近づけられるよう、料金水準が本則の水準を上回るタイミングで料金統一をしますと。つまり、葛城市の経営をやっていったら、その料金がだんだん本則、つまり統合した広域水道企業団の統一料金に葛城市の料金が近づいていったら、それが上回ったら、それは統一料金にしてもらいますよと。じゃあ、上回るのかという可能性があるのは、葛城市の場合、浄水場を廃止して自己水源を廃止したら、100%広域水道企業団の水を受け入れるわけですから、それで経営したら、途端にもうそれは上回りますよ。こういう理解でいいんですか。つまり、浄水場を廃止した時点で水道料金で本則を上回るから、そこでもう統合になる。こういう考えは間違っていないかどうか、これちょっとお聞きしたいんです。大淀町の場合は、これはもう浄水場は30年間維持するということが前提で覚書も結んでますから、自己水源も100%ですね、あそこはね。だから、この30年間、私は大淀町は行くと思ってるんです。でも、葛城市は、何度も出るように、あの老朽化した施設ですよ。耐震化もできてません。地震がぐらっと来たら、令和7年以降もう駄目になった。じゃあ100%県の水に変えましょうと。そうしたときに、セグメントと言ってるけど、たかだかもう1、2年で終わっちゃうと。それは経過措置は取られると思いますけど、こういう理解が間違っていないかどうか。というのは、30年間葛城市は料金優遇されるんだというのが広まっているわけ、何か。もや一っと。おいおい、そんなことはとんでもないなど。正確ではないですね。だから正確なところはどういうことなのか。だから、今それをぜひお聞きしたい。これが1つです。

2番目は、葛城市がどういう経営になるかというのは単独シミュレーションで示されました。5年ごとに上がっていきます。それは施設整備費5億円投入するという計画ですね。これまでは先ほどおっしゃったように、大体年間、管路で2億円、浄水場関係で1億5,000万円から2億円ですか。合計3億5,000万円から4億円ぐらいでやってきた。それを財政シミュレーション、単独でいった場合の財政シミュレーションは、管路が2億円、それから施設が3億円。この施設3億円というのは、多分浄水場の更新費が入っていると思うんですね。単独でいくんだから、単独でいくシミュレーションですから、この5億円とうちの3億円というのは、だから30年間で90億円になるんですけど、これは単独でいった場合には当然施設を更新するということが前提でのシミュレーションになっているというふうに考えていいんですし

ようか。この2つお聞きします。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 まず、セグメントにおける30年持つかどうかというところなんですけども、まだ実際にそのセグメントの話がちょっと進んでない状況でございますが、確かに浄水場を3つ潰す段階では用水供給を100%受けるというところで、その量に対して用水供給単価を掛けて試算した場合には確実に料金は上がります。どんと上がります。ですんで、その時点でそのセグメントがもたなくなるのかということにつきましても、それについて更に経過措置が取られたりという可能性もなきにしもあらずですので、その辺につきましてもはちょっと不透明なところがございます。

それと2点目の、今現在示しております単独での財政シミュレーション、施設3億円というのは、これは浄水場の更新費用として見込んでおる3億円でございますので、浄水場を維持していくための費用ということでございます。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 ありがとうございます。だから、セグメントのところはまだはっきりしてないから、どうなるか分からないと。浄水場、僕は令和12年度に廃止するというのがぱっと出てたもんだから、覚書の段階でね。今は消えてますけれど、だから私、条件闘争がどうなってるのかと逆に思ったんです、論点が。こういうのが出て、この中間報告で料金について特例措置の中に考え方がこんなが出たもんだから、じゃあ葛城市これもっと詰めないで、30年間料金安くなりますよみたいなことが広がって、ぱっとセグメントで見たときに、僕、だからそこは詰めないとかんと思うんですよ、葛城市。詰めてもらわないと、入れるか入らないか判断できない、恐ろしくて。入れたけど後から、えっそんな料金になったんかい、そんなん決めたんか議会はということになりますからね。やっぱりセグメントではっきりと葛城市として、入った場合こういう料金になっていきますというのをはっきり示すように、やっぱりきちっと詰めていただきたいんですよ。これについてはどうなのかということをお聞きします。

それからもう一つは、先ほどありました葛城市の単独シミュレーション、これは僕らが浄水場へ行って見学会へ行ったときに、古いのは大体1施設30億円いうふうに聞きましたから、3施設で90億円、あの場所はよく分かったんですが、葛城市が出した単独でいった場合のシミュレーション、5年ごとに料金は上がっていきますよ。上がっていくけれども、県の広域化に入るより安くなる。その安くなると試算されたのは、もう浄水場を全部更新して維持していく費用が入った話ですよ。そこで僕が聞きたいのは、あと1つ残るんは管路なんです。これは増田委員がおっしゃるように管路で2億円でしょう、1年。そしたら、大体1キロメートルとおっしゃったのかな。そしたら100年ぐらいかかるという話になるんですけど、私が県の統合シミュレーション、これ非常に細かい字ですけども、これを見たときに分からなかったんがそこなんです。つまり、単独シミュレーションについては、施設整備費については施設と管路と分けて単独の場合書いてあるんです。でも、この統合シミュレーション、広域水道企業団のこの財政シミュレーションを見ますと、分けてないんですよ。分けてないから、一体、広域水道企業団が毎年どれだけ管路更新に投資するのかが分からない、この財

政シミュレーションでは。だから、僕は出してくれと、元データを、それを言うたんですけど出ないわけですよ。奈良市が求めても出ないわけですよ。だから、一体、管路更新、葛城市単独で確か2億円で少ないですよ。じゃあ、広域水道企業団へ行ったら管路更新がわっと進むようなイメージがあるけれど、そのデータがないんですよ。だから、これ何ぼ広域水道企業団は年間、管路更新に投資しようとしているのか、それは葛城市の見合いで言うところの程度なのかと、あまり変わらないのか、大幅によくなるのか、それがないと判断ができないんです。その点についてお聞かせ願います。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 まず、その管路2億円の件につきましては、確かに2億円程度では数キロメートル程度しか更新できませんので、全部をやろうとすれば、おっしゃるように100年以上かかってしまいますが、その中でもやるべき管路といいますか、基幹管路と申しますけども、そういったものには計画的にやっていくというところと、あと毛細血管になります末端につきましては、75ミリメートルとか100ミリメートルとかそういった細い管になりますので、その部分はちょっと後回しにして、まず重要な管路から手を付けていくという考え方を今は持っております。

それと、事業統合のシミュレーションにおいて管路と施設が分かれていないというところで、管路は幾らかと言われるとちょっと答えがないんですけども、更新についてはそれぞれの関係団体の市町村のそれまでの実績、あるいはこの計画を尊重するとなっておりますので、うちが2億円と計画しておるのであれば、本市の2億円を建設改良費として計上されておるという認識でおります。

以上です。

藤井本委員長 一体化に入ったときの管路をどうしてくれんのかという答弁を。

谷原副委員長 いやいや、それは聞いてないです。

藤井本委員長 聞いてない。

谷原副委員長。

谷原副委員長 だから、一体化になったときの広域水道企業団の管路更新の費用については、各市町村が出してるものでやってるということですよ。でも、今日の奈良市の論点の中にもあったように、そこはばらつきがあると。ばらつきがあるじゃないですかと。奈良市はたくさん出しましたと。ほかはどうなんですかとか、だからここはブラックボックスになってるんですよ。僕、そこを詰めないと、この間の議会の議論の中でも、管路更新、広域水道企業団へ入ったほうが何か進むかのような話があったから、いやこれまでどおりですねというふうなことにもなるのかなと。そのデータをぜひ詰めていただきたいんです。実際に広域水道企業団で大体どの程度の管路更新のあれになっていくのか。それが葛城市の単独でいった場合の管路更新とどういう違いが出てくるのか。それは大きく違ったらやっぱり考えなあかんと思いますよ、いずれにしてもね。対対でもそれは判断の材料になるので、ぜひそれをお聞かせ、ぜひ確かめていただきたいと。だから、そこが僕やっぱり詰めることだと思ってるんですよ。論点を詰めていくということだと思ってるんです。葛城市が入る入らないにしても、

ちゃんとそこを詰めて、葛城市が入る場合もあり得るわけですから。あり得るんだけど、それだったらそれなりに論点はちゃんと詰めとかなあかんし、入らなかつたら入らないで、市民の皆さんには、浄水場を全部きれいにしようと思って管路更新もちゃんとやろうとしたら、単独の経営のシミュレーションのように料金が上がっていくということはやっぱり思っと思っていただかなあかん話ですので、その管路のところの数値だけぜひ把握をしていただいて、比較できるようにしていただきたいと思います。3回目ですので、要望だけしておきます。

藤井本委員長 進行上、次に進みたいと思いますけど、ほかにございませんか。

松林委員。

松林委員 これは荒井知事の一般質問の中での答弁になるんですけども、このことが本当に正しいのかどうか、また確認もしていただきたいと思うんですけども、「葛城市、大淀町は、経過措置として一体後の料金水準を同一にしようということが合意されておりますので、その一体化後の料金水準に追いつくまでは徐々に値上がりはすると思いますが、追いつくまでは経過措置として30年間で現料金水準を据え置くということ、それを助けるということはこの協議会では合意されているところがございます」と。だから、経営のセグメント会計の中で、もし葛城市が企業努力をして、それでももし業績が悪ければ、30年を待たずしてもっと早く県域化の水道料金に、一体になる可能性もあんのかなと。30年間絶対に水道料金を据え置いていただけるのかどうか、ここらは理事者の皆さんに聞いてもまだちょっとようそうやともそうでないとも言えんと思うんで、ここら辺のところをきっちりとまた確認をしていただきたいなと。これ、本当に30年が担保していただけるんかどうか、そのことが僕もちょっとよう分からへんのですよ。そこらがもし分かるのであれば、そういう認識でおられるのか、30年間は絶対に担保していただけるという、県域水道料金一体化における、もう絶対に低いんですよということは担保されておられるのかどうか、もし分かればお答えください。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 先ほど来申し上げますように、セグメント会計についてはこれから詰められるところがございますので、今現在は不透明なところは多うございます。

以上です。

藤井本委員長 松林委員。

松林委員 セグメント会計の話出ましたんで、セグメント会計でもしそこに参入するとなれば、葛城市が持つ水道会計の内部留保金を持っていくんですけども、管路更新とか施設更新とか、そこら辺の費用というものも企業団から出されるということ、支出していただけるということなんでしょうか。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 当然、企業団に参加いたしますと、資産はもう企業団のものになりますので、市が独自でやるということとはございません。なので、結論は企業団が更新をやっていきます。

藤井本委員長 松林委員。

松林委員 そうなれば、水道料金というのはどないなるんですかね。高うなるんですかね、安うなるんですかね。これ、もう3回目か。

藤井本委員長 特別に認めます。

井邑部長。

井邑上下水道部長 先ほど来申しておりますように、セグメント会計はこれから詰めていくところでございますので、現在、不透明なところでございます。

以上です。

松林委員 よろしくお申し上げます。

藤井本委員長 ほかに。まだまだ聞かんなんところ、議論せんなんところはあるというのは私自身も委員長としてよく分かっておりますけども、絶対というてええか、今日話ししかんなんところもございまして、今日はこの分はこの辺にさせてもらって、次へ進みたいと思います。

次に、水道事業の認可申請に係る自己水源の水量調査についてということで、理事者より説明を願いたいと思います。

井邑部長。

井邑上下水道部長 その内容に入ります前に、ちょっと1点漏れておりましたので、先にそちらのほうをさせていただきたいと思います。

資料2、今後のスケジュール（案）というのをご準備ください。これ、先ほど柴田委員が区長に説明した際に、こういったスケジュールを示してくれとのご要望があったんじゃないかというときにちょっと言いそびれてしまったんですけども、まさにその分でございます、これが、繰り返しますが、5月18日の各区長にもお集まりいただきまして、県域水道一体化についてご説明した際に、葛城市のスケジュールを示してほしいとのご要望がございましたので、それに基づき作成させていただいている分でございます。この資料2の上段が企業団設立準備協議会、下段が本市のスケジュールとなっております。上段の企業団設立準備協議会のスケジュールは、基本的には先ほどの協議会資料のスケジュールと同様のものとなります。そこに専門部会、全体部会、幹事会の開催と基本計画（案）、基本協定（案）について追記したものとなっております。本市の下段のスケジュールにおきましては、議会定例会の会期中に本特別委員会があるものとしたしまして、会期中以外にも、委員会、あるいは協議会が随時開催されることを想定して作成したスケジュールとなっております。資料2につきましては、以上でございます。

最後に、水道事業変更認可申請作成業務につきましてご説明いたします。まず、この事業を行うこととなった経緯についてでございますが、昨年度、本市と奈良県とで懸案、課題事項を含め一体化に関わる協議を進めている中で、奈良県水道局から葛城市が平成17年度に策定した水道事業認可図書の水源別計画取水量の割合について、自己取水量より県営水道受水量のほうが高い計画ではあるが、現状は自己水のほうを県水よりも多く取水しており、計画と実績とに乖離が見られる。また、水源としている4か所のため池と寺口表流水については6月から9月の4か月間取水を停止すると記載されているなどのことから、現在の水道事業認可の水源別計画取水量について整理し直すように、これは一体化に参加、不参加にかかわらず必要となる作業であるとの指摘がございました。また、平成17年度に策定した事業認可においては、計画給水人口を3万5,500人、計画1日最大給水量を1万9,300立方メートルと

し、計画目標年次は平成27年となっています。令和2年度決算における給水人口は3万7,601人、1日最大給水量は1万3,571立方メートルと、こちらにおいても平成17年度の計画と実績との乖離が見られることや、平成17年度の事業認可の水源としていた深井戸4か所のうち、その後3か所を廃止していること、さらに、各取水地区との取水契約書には記載されている水源の追記がされておらないこと、それらのことを受けまして、奈良県水道局及び奈良県水資源政策課と協議を行い、本市の水道事業認可の変更を行うこととし、その事業費につきまして、本年度の当初予算に計上しているところでございます。

次に、認可変更の概要ですが、各ため池への河川表流水流入量の水質調査をはじめ、他の水源としている表流水につきましても流量等の調査を実施するなどした上で、自己水が確実に確保できるよう把握し、実態に即した自己水源の整備を行うものでございます。その流量調査等の結果次第ではございますが、一体化に係る財政シミュレーションの修正が必要となるなど、県域水道一体化の議論にも影響が出る可能性があると考えております。先日の一般質問におきまして、自己水と県営水道との割合についての質問に対しまして、合併以後の実績においての県営水道の割合を述べた上で、「今後ともこの割合で継続していけるかは現在、不透明なところがあり、それについては県域水道一体化の議論にも関係してくる事項と考えられるので、当委員会にて述べさせていただく」と答弁いたしましたのは、この水道調査の成果によりましては、自己水と県水との比率が変わる可能性もあるためでございます。

最後に、この事業の工程について簡単にご説明いたします。資料3をご準備ください。水道事業変更認可申請作成業務工程表でございます。この事業につきましては、本年4月25日に竣工期日を令和5年3月31日とする契約を締結し、現在執行しているところでございます。工程につきましては、設計協議を4回、測量業務を5月に、水質水量調査は河川及びため池を5月中旬から3月中旬まで行い、県との河川協議を10月及び2月、水利許可申請を6月から9月に、現状把握を5月、認可変更申請の基本事項決定は6月、図面作成財政計画は7月、申請資料作成は8月から3月下旬、水道台帳作成を2月中旬から3月中旬をそれぞれ予定しスケジュールを組んだものでございます。なお、現時点までの執行状況ですが、設計協議、測量業務、現状把握を予定どおり実施しており、現在、6か所の水量調査を行っているところでございます。

以上、説明といたします。よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

藤井本委員長 非常に難しい問題で、説明受けてもなかなか分かりにくい部分があったであろうかというふうに思います。1つずつやっぱりこの部分は理解していただかないと駄目なので、分からないところは分からないで質問いただきたいと思います。今の説明に対しての質問、またご意見等ございませんか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 スケジュールについて、今2つ示されたスケジュールについてお伺いします。1つは、今後のスケジュール（案）ということで、企業団設立準備協議会とそれから葛城市のスケジュール、それから今ありました水道事業変更認可申請作業についてのスケジュール、それぞれについてお伺いします。

今後のスケジュール（案）ですけれども、基本協定の締結ということが2月に行われます。11月から12月の半ばまでに基本計画・基本協定（案）の精査があって、12月から1月にかけて基本計画（案）・基本協定（最終案）が作成されると。だから、1月の末に基本協定（案）が作成されて、これで基本協定を結ぶということになるんですが、基本協定を結ぶということは、当然、市として入るか入らないか、これに対する決定をするということになるんですけれど、2月に基本協定締結となっておりますので、その2月の中旬以降までにどこかでどういうふうな形でこれを決められるのか。1つは、前回の覚書もそうですけど、市長が説明してやりますと、議会の議決は要るのか要らないのか。この基本協定締結をするかしないかについて議会の議決が要るのかどうか。要るとすれば、多分、議会がその前に、臨時会が入るか何かしないとあれなんですけど、ここに入っていないということは、当然もうこの議会の議決必要なく、基本協定入る場合、市長が入りますと議会に報告すると。じゃあ議会の関与はどこかいうたら、この法定協議会ですね。法定協議会として、これは入るとすれば予算も伴うことになりますから、だから法定協議会に入ることについて、予算の関係で議会として審議する、3月議会に審議するのか、あるいはそもそも法定協議会に参加するしないが議案になってくるのか、このスケジュールで一体どこで葛城市が入ることになるということやどのような形で決めるのか、具体的にこのスケジュールの中で教えていただけたらと思います。

それから、先ほどありました水道事業変更認可申請作成作業についてですが、私ちょっとこの図がもうひとつよく分からないんですけれども、要は流量調査をすると。流量調査は、水量調査というのが5月末から3月ぐらいまでずっとありますよね。そうすると、いつ変更を県のほうに申請する、この締切りですね。県のほうに出すのはいつまでなんかな。この流量調査を3月までやってるということは、それが終わってからされるような感じなんですけれど、これよく分からないので、要は流量調査の結果、及びそうすると、先ほどありましたように、財政シミュレーションそのものが変わってきたりするということになると、2月の末にはもう法定協議会に入る入らないの話になるので、一体どの時点で正確に流量調査の結果が分かかって、その基になるまた財政シミュレーションの変更が出てくるのか、このスケジュールを教えてくださいたいと思います。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの谷原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

まず、基本協定書の締結ではございますが、一応予定では先ほどおっしゃっていただいたように、2月に予定をしています。この締結につきましては、理事者である市長が判断するものとなっております、その後、参加した場合には法定協議会が設立されます。法定協議会につきましては、これは議会の議決が必要となりますので、議会の議決がされればそのまま企業団になりますが、議決が否決された場合には単独という判断が下されるとなっております。

もう1点、水道事業認可の全体のスケジュールで、提出日につきましては、これが竣工期日の3月31日までに県の水資源政策課に提出することになってます。ただ、先ほど谷原副委員長がおっしゃっていただいたように、流量調査が5月から3月までになってますねけども、ため池の流入の調査につきましては6月から9月にさせていただいて、それを10月、その後

の流量変化があれば、財政シミュレーションを作成して反映させた上でお示しをする予定です。3月までにつきましては、これは河川による流量調査を今後続けていくということで、予定としては5月から3月の中旬までの予定となっております。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 ありがとうございます。法定協議会に参加するかどうかは議会の議決が要るけれども、要は基本協定を結ぶというのは市長の判断であると。市長が判断して協定を結んでも、議会が否決したらそれは破棄されるという認識で、これは間違いないのでしょうか。これ大変なことなので、議会としてどう運んでいくかということもあると思うんですね。何か非常にかっこ悪い話やなど逆に僕は思ってしまうので、これは議会と理事者側と調整する必要もあるのかなと思うんですけども、他市がどういうふうな状況かというのはよく分かりません。他市はほとんど参加ということであるからなんかもわからないですけど、葛城市の場合ちょっと議論が要るのかなと思うんですけど、入ると市長が決めて協定書結んでも、議会で否決されたらもうそれで入らないということになるということとはもう間違いないのか、もう一回確認したいと思います。

それからあと、流量調査については、ため池が9月、農業者の方が利用される、大体それが終わる、その後、要はシミュレーションに反映させると、その流量について。河川については、ずっと3月の終わりまで調査するという、それは反映されることはないの、見込みということですよ。大体、見込みということで反映されると。よく分かりました。

その上でですけど、当初の水道事業の認可に当たって、自己水とそれから県水の割合の比率について、これ平成17年の時点で実態としてどうだったんでしょうか。つまり、申請のほうはそういう申請になってたと。つまり、県水のほうが多くて自己水が少ないという申請になってたと。実態としてはどうだったんでしょう、平成17年の時点で。何でこういう申請になったか僕もよく分からないので、実態はそうだったらそれで当然そうなると思うんですけども。だから極端に言ったら、その間、自己水と県水の割合が、市が誕生してからこの18年の間にがらっと逆転したような感じがあるので、ちょっとお聞きしたいんです、そこを。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。

その時点の認可変更、平成17年の認可変更につきましては、旧両町の合併による変更ですので、そういう今のやってる認可変更じゃなしに、旧両町の積み上げたやつの変更だったので、そのまま内容については一部そのまま踏襲した形になっております。あと、その認可変更に伴うため池とかのことにしましては、それは県からの指示事項によって平成17年度に新たに追加した分、それから新たに廃止した分を変更したいということになっております。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 もう一回ちょっと申し訳ないですけど、合併のときの積み上げということなんですが、それは県のほうに自己水と県水の割合を申請していたものを単純に合併時に足して、そのまま県に出したということですか。それとも、僕が聞きたいのは、実態がどうだったかいうこ

となんです。実態がその当時の平成17年の自己水と県水の割合と、実際の実態と合ってたのか、乖離してたのか、これを聞いたかったんです。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 ただいまの谷原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

実態としては、その時点でも乖離していた状況でございます。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 乖離してたということですけど、今は大体8対2、あるいは7.5対2.5ぐらいですよ、県水と自己水の割合はね。この平成17年の実態はどうだったんですか。

藤井本委員長 福森課長。

(「分かりません」の声あり)

谷原副委員長 分からない。分からないというのが、僕、分からないんですが。

(発言する者あり)

谷原副委員長 ちょっとよう分からんですけど、水道特別事業会計の決算がありますよね。そこには自己水量とそれから県水購入量と、それから供給水量があるわけですから、単純にそれ、僕が見たらいいんかもわからないけど、平成17年度の水道の決算見たら分かる。だから僕は実態を知りたいだけなんですよ、その決算書に載ってる実態を。それはある話やから、実態として、決算に載っている話やから、それが分からないというのが僕もよく分からない話なんです。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 平成17年度の決算は今手持ちにございません。それは一旦確認をさせていただきます。申し訳ございません。

藤井本委員長 ただ、その平成17年のときには、今、数字は出せないということだけでも、この時点で届出してるのが、自己水よりも県水が多いということで、その図書はなってるわけですよ。葛城市は県水のほうが多いと。それは、今の質問にあったように、旧両町もそのようにやってたんで、その数字を使って葛城市として提出をしてるという、そういう受け止め方でいいのかな。割合まで分からなくても、どちらが多いかというのは、今、葛城市では自己水が豊富やと、自己水が多いということで来てるわけですけど、書類上は、平成17年に出した書類は県水のほうが多いと、自己水のほうが少ないということで出してるんですよ。その乖離があるというんやね。確認させてもらってるんです。

福森水道課長 平成17年度の時点の県水が多いのと、それから自己水が少ないのと、現時点と乖離があるということで、今回の認可変更をさせていただいております。

藤井本委員長 その乖離があるんやね。分かりました。ほかに。

増田委員。

増田委員 ちょっと教えてほしいねん。この自己水の流量調査、どういう方法で、自力やね、これ。自分ところの水、どんだけ力あんねんというこの調査というふうに私は解釈してんねけども、単純に自己水率を計算しようと思うたら、消費水量から県水から買っているメーターの付いてる購入量を引いた残りが自分ところの水で賄うたと、こういう数字と、もう一つはその流

量調査に基づいてどんだけの水が葛城市にあんねんというその調査の仕方と両方あると思うんですけども、この流量調査という仕組み、測定の仕方、ちょっと教えていただけませんか。池の嵩を計んのか、上から流れる水の1時間当たりの量を積算すんのか、何かその辺のところ、ちょっと私分かりにくいので、これ大事なところやと思うんで、ちょっと教えてください。

藤井本委員長 西川補佐。

西川水道課長補佐 水道課の西川です。よろしくお願いたします。ただいまの増田委員のご質問にお答えさせていただきます。

ため池ですが、流入する流入口というのは、何か所か池によって違いはありますが決まっております。その流入口の断面をまず測量いたしまして、そこの断面に流れてくる水の高さを測量いたします。その水の高さの流速を電磁流速計で測量いたしまして計測いたしまして、1秒間に水が何メートル流れてるか、それを断面で掛けたものが流入量であるというような計測をさせていただいております。

以上でございます。

藤井本委員長 増田委員。

増田委員 ということは、取水地、池の入口の流れてくる管の、管というんか、スリットの面積を通過する量の積算やと、そういうことですか。ということは、どれだけの水が、ああそうか、あくまでも池ということでの計算、それ以外は想定されてないということですね。池から取るから、もうそれで入口のところ計ったら分かるやろうということですね。ただ、ちょっと私、先ほど比較対象するのにお話した、県水はメーターが付いてるから何ぼ買ったというのは分かる。ところが、今言ったため池の流入口の断面図から流れてくる水の量は、あくまでもこんだけの水がこのため池にたまるという量イコール、それを水道にどんだけ利用したかというのは数字としてはつながらへんね、現実ね。足らん分を水道に使ったということとイコールじゃないですよ。どんだけの水がため池に入ったかという数量と、県から買った水と合計したやつが水道の使用料とイコールじゃないよな。あふれる、流れる、垂れるというもんも含めて自己水の中に入っていると、こういう解釈ですね。分かりました。

藤井本委員長 ほかに。

柴田委員。

柴田委員 資料2のスケジュール(案)、このスケジュールが区長会のほうに提出されるというのでよろしいでしょうか。

藤井本委員長 提出されたんやろう、違いの。

柴田委員 まだです。

藤井本委員長 まだ。これを提出するんですかと。

福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの柴田委員のご質問にお答えさせていただきます。

この資料で示す予定です。

以上でございます。

藤井本委員長 柴田委員。

柴田委員 上のほうの企業団設立準備協議会のスケジュールはもうこのままでいいとは思いますが、葛城市のほうなんですけど、これはほとんど議会のスケジュールですよ。多分、区長たちが知りたいのはもっと市民レベルのスケジュールというか、だと思えますよ。これだと本当に……。

(発言する者あり)

柴田委員 ですけど、私が思うのには、市民の方が知りたいのは、例えば基本、赤の印のところなんですけど、そこで市長が参加するしないを決められるわけですよ。その決められる前に、やっぱり市民の方に説明が絶対必要だと思うんですよ。参加しますという説明か、参加しないならしないで説明が必要だと思うので、そこは説明会が必要なんじゃないかなど。私はもう単純に市民だったらそこが聞きたいなということで、スケジュールの中に入れてもおかしくないのかなというふうには思いますが、その辺りはいかがなんでしょうか。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 課長なりが説明したように、まず流量の確定をしないとイケませんので、その確定といえますか、推測量になるんですけども、そちらのほうが分かりましたら、速やかにシミュレートを作る予定でおります。そのシミュレートができましたら、まずこの特別委員会でお示しをさせていただいて議論をいただきたいと思っております。その議論をもって、市民の皆様には説明をするのか、またそれが必要なか必要でないのかも含めまして考察をしたいと考えております。その過程を経た後に基本協定の締結をするのかしないかというその辺の話も、特別委員会の席で私は当然させていただくつもりではおるんですけども、それがどの日程になるかといえますと、若干まだその流量確定から財政シミュレートのほうの日程が決まっておりますので、スケジュール的にはそういうイメージを持っております。

以上です。

藤井本委員長 柴田委員。

柴田委員 意見として、いろんな過程があって、多分、その都度その都度、この特別委員会とかでいろいろ言っていたらと思うんですけど、最終決定の前に説明会というのは、どの時点か分かりませんが、必ず必要ではないのかなと私自身は思うので、ぜひともこのスケジュールのこの赤の前に、どこかの時点で説明会というのを入れてほしいという要望だけですけど、よろしく願います。

藤井本委員長 今、市長が言われたとおり、まず議会に報告をして、その後、市民に報告するということがいいですよ。それでいいですか。まず議会にすると。

柴田委員 はい。

藤井本委員長 ほかに。

杉本委員。

杉本委員 ちょっと簡単なことで、今これスケジュールで、これ上に何かいっぱいあるじゃないですか、幹事会とかいろいろ会議あると思うんですけど、これの議事録とかは見れないもんなんですか。

藤井本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課、福森です。ただいまの杉本委員のご質問にお答えさせていただきます。

幹事会の議事録とかは、一応各自治体のほうに、もちろん議事要旨が届いています。ただ、それを外部に提供していいか、それは確認は取っていないのが現状なんで、要するにお示ししていいのかどうかは、それは事務局のほうに確認が必要かなと思っております。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 ちょっと1回そこ僕見てみたいと思うんで、確認しといていただいて、見る見やんは別として、一度確認して答えまてください。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。じゃあ、質問、意見、締め切りますよ。

それでは、市長も今日いろんなお話をさせていただきました。ここでもう一度市長に最後に、**区域水道一体化**について、市長、市としてどのようなお考え、方向性なのか、市長にお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

阿古市長。

阿古市長 いろんなご質問の中で答えさせていただいた部分も重なってくるかとは思いますが、通しまして、私の今の判断といたしますか、思いをお伝えできればなと思っております。**区域水道一体化**へ参加したほうがよいのか、しないほうがよいのかの判断についてですが、葛城市が単独経営を続けた場合と企業団に統合した場合の現時点での財政シミュレーションの比較では、令和36年度においても統合効果がみられないことは、市民の皆様にとって関心が高い水道料金の観点から考えますと、慎重に検討していく必要があると考えております。ただし、現段階で全ての条件が出そろっているわけではなく、浄水場の廃止時期や現在行っている葛城市水道事業の認可変更業務のための流量調査の結果によっては、財政シミュレーションが変わる可能性もあることや、将来にわたり葛城市単独で本当に水道事業が運営できるのかなどの様々な観点から引き続き検討する必要があります。葛城市水道事業の認可変更業務のための流量調査の結果が今後の状況を左右する大きな要因となるため、現段階では最終的な判断には至らないというのが現在の心境でございます。

以上でございます。

藤井本委員長 ただいま阿古市長から、ただいまの説明いただきました。このことについて、ご質問、確認等あれば、この際でございます。

西井委員。

西井委員 市長、今、発言されたように、今の時点でしっかりと答えが出しにくいというのは、今までのこの委員会の流れからも、私も委員長をさせてもらったときも、これ非常に市長でなくても議員皆どうするかということについては、ほんま今の時点ではほんまに答えが出しにくいと。一体化に参加するとしたら、いろんな条件がいろいろまた考えていかんなんももあると。大変市長としてもじっくりと考えられてるんやなと思うねけども、ただいつまでもそういうことができないから、できるだけ入っても葛城市が損にならん条件をできるだけ提示するようにお願いした中で、最終結論を市民のためになるええ方向を検討してもらいた

いなと思っております。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。

横井委員。

横井委員 最初の質問の繰り返しになります。やっぱり民意です。情報が欲しいです。次なるキャッチボールの投げた回答は、次はいつ頃いただけますか。

藤井本委員長 流量調査が終わってからというお話がございましたけど、それでは駄目なんですか。

横井委員 待てないでしょう、市民が。

藤井本委員長 これは、きちっとしたものが出来、市長がその時点で出すということでございますけども、そのように皆さん理解されてると思うんです。それが待てないといったところで……。

横井委員 誤解を招いたらいけないと思うんで、議会における一般質問のときもそうでしたけども、現状としての範囲で答えられる範囲でお願いしますということで情報をいただいた。今回も、待てないというのは、もう早いことやれ云々じゃなくて、途中経過が欲しいんです。市民に対して、3か月据え置くよとか4か月据え置くんじゃないで、次の議会やったら9月ですね。9月まで据え置くのじゃなくて、途中経過、1か月经過、2か月经過で、この範囲までなら情報公開できますよ、この範囲なら情報公開できますよという、やっぱり市民、民意でございますから、市民が決めやなあかんことなんで、それなりの情報はやっぱり上げてほしいのです。それが待てないという意味です。だから、1か月後やったら1か月後の公開できる範囲内で情報開示が欲しいんです、皆さんにね。

藤井本委員長 会議を進める中で、私が口をはさむのはどうかというところもありますけども、先ほどから言うておられるように、また理事者が言うように流量調査しないときちっとしたシミュレーションが上がってこない。それが葛城市にとってええのか悪いのかというのがそのシミュレーションが流量調査によってしか出てこないということで、それを待つてほしいということでは私は受け止めてるんですけど。

横井委員 流量だけの問題ではないはずですよ。ここに例えば奈良市の資料があります。これは、簡単に向こうは、高投資とか低投資とか、投資の金額でぼんぼんと割って最大値、最小値を上げてきてます。だから大ざっぱに、流量もそうですけども、1か月したら大体これぐらいのというある程度の幅は出せるはずですよ。2か月すればとかね。確かに危険なことです。1か月のデータで1年分のデータを出すというのは駄目です。けども、予想はある程度出すと。その範囲内において、そこそこのシミュレーション、模擬的なことはできると思います。そうしないと、わざわざ今回何のためにこの委員会をやったかという、いろいろチラシとか回ったり、それからいろいろ説明会があって市民の不安があって、だから議会で何とかお願いしますという形で理事者側からの意見をいただいた。この間、3か月待ったら3か月の間にまたいろいろチラシとかいろいろ出てきます。そういう無駄とか、余計な議論するよりは、やっぱり毎月1回やりますよとか、会議を、委員会は毎月やりますよとか、2か月に1回やりますよとか、それが大事じゃないんですか。それが民意であるし、市民への我々の務めじゃないんですか。と思います。いかがですか。

藤井本委員長 随時進捗に応じて、今回もこんな午後3時から今日させてもらったのも、6月6日の会議があったからこの日になったわけですけども、随時新しい情報が入り次第、会議は持たせていただきます。おっしゃるように、やっぱり来年の2月に協定ということも後が見えてるわけですから、時間ないわけですよ。だから、その辺については随時随時議論というのは深めてまいりたいというのは、私もこの委員会としても考えております。ただ、流量調査、今おっしゃったように、推測で流量調査なんてやってしまうとシミュレーションが変わってくる可能性があるんで、これは皆さんもそうやと思うんですけど、シミュレーションが変わってきたら違った答えになってくるわけですよ。その辺のきちとしたところになると、それは調査終わってからと、これは県に報告せなあかん部分でございますので、その辺のご理解は議会もすべきやろうと、委員会としてもすべきであろうと考えております。

横井委員 今、その流量調査だけを言われましたけど、これは要するにn数の問題です。先ほど水の入る量というのは、面積いうか縦と横のことですね。実際は時間を取っておられますから3次元ですね。体積です、水はね。だから、その観点はまあまあそれはそんでいいと思うんです。僕が思うんは、この議論を何時間もやってるのです。その流量調査だけの議論が出てくるだけじゃないですか。ほかの議論も出てきてるのです。それらをまた2か月先とか3か月先に置くのではなくて、問題が解決した、調査が終わった分だけでもぱっぱっぱ信号を市民に知らせていくべきじゃないですか。そのために、例えば県域水道の特別委員会を毎月やりますとか、何かそういう市民へのやっぱりやらないと、こうやって市民の方々が来てくださってるのですから、我々なりにこんだけのもんやというものをやっぱり出さないといけません。また、理事者側からしても、今までの人数ではこの問題調べるのに、時間が3か月、4か月かかるというならば、お願いして人数を増やすとか、調査する人数を、そういう方面もやっぱりやっていただきたいんです。だから、やっぱり協議しないといけません、キャッチボール。それを早く回さないと、この問題は土壇場でこける危険性がある。とにかく早いことキャッチボールやらないと、何が足りないんだという、人が足らなかつたら人を補充するように持っていけないといけません、そのキャッチボールを、今の人数で残業していけるというんならそんでいいですよ。だけど、いやいや無理や無理やとなったら、どこが無理なんやと聞きだして、こうやって、今度市民に投げる。投げたやつを今度は理事者側に投げる。これが今必要な解決策じゃないんですか。そのためには、最初言いましたように、全ての答えが出てきてから信頼率が100%近くなるまでに、そこそ今この何時間に及ぶいろんなテーマが上がってきてます、調べてくれと。それが出てきた段階で随時随時会議やって、市民にこれ聞いてもうたらどうなんですか。と思います。

藤井本委員長 今おっしゃってるのが二転三転、こっちもこっちもおっしゃってるんですね。答えをもっと早く出せという部分については、今、市長が言われたように、きちんとしたものが出てから答えを出すと言ったのだから、それを受けたいというのが1つ。

それと続いて出てきたのが、もっとこの委員会を活発にせえということをおっしゃってると思います。これについては進み次第させていただくというので、月に1度とおっしゃったけども、月に2度、3度する場合もございます。皆さんにお知らせすることがあれば、もう

随時させていただかん。おっしゃってるように、これ来年の今頃こんな会議できへんねから、あと数か月で終わるわけですから、その辺のご理解は賜りたいと思います。

横井委員 だから、今の藤井本委員長が言われたことを公約していただきたいのです。必要があればやると。

藤井本委員長 委員会が必要な場合は、私の判断、副委員長とも相談しながら私の判断で開催をいたします。

横井委員 待っております。

藤井本委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようでございます。調査案件(2)水道事業に関する事項についても以上とさせていただきます。

本日の調査案件は以上でございます。

ここで委員外議員からの発言、申出があれば許可いたします。ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようでございます。

午後3時から開会をいたしました。最後にございましたように、これから頻繁な委員会、また協議会を重ねていかんなんやろうというのは、もう私が言うまでの以前の問題であろうかということで、皆さんもご理解されているかなと思います。活発にご審議いただいたことに感謝して、また市長の思いを述べていただいたことに感謝をして、この会議を閉じます。

本日はどうもご苦勞さまでした。閉会いたします。

閉 会 午後6時39分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

県域水道一体化調査特別委員会委員長

藤井本 浩